

自己株式処分並びに 株式売出届出目論見書

平成 31年 1 月
日本国土開発 株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式5,134百万円(見込額)の募集及び株式688百万円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式1,009百万円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成31年1月29日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

日本国土開発株式会社

東京都港区赤坂四丁目9番9号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

企業概要

当社グループ理念

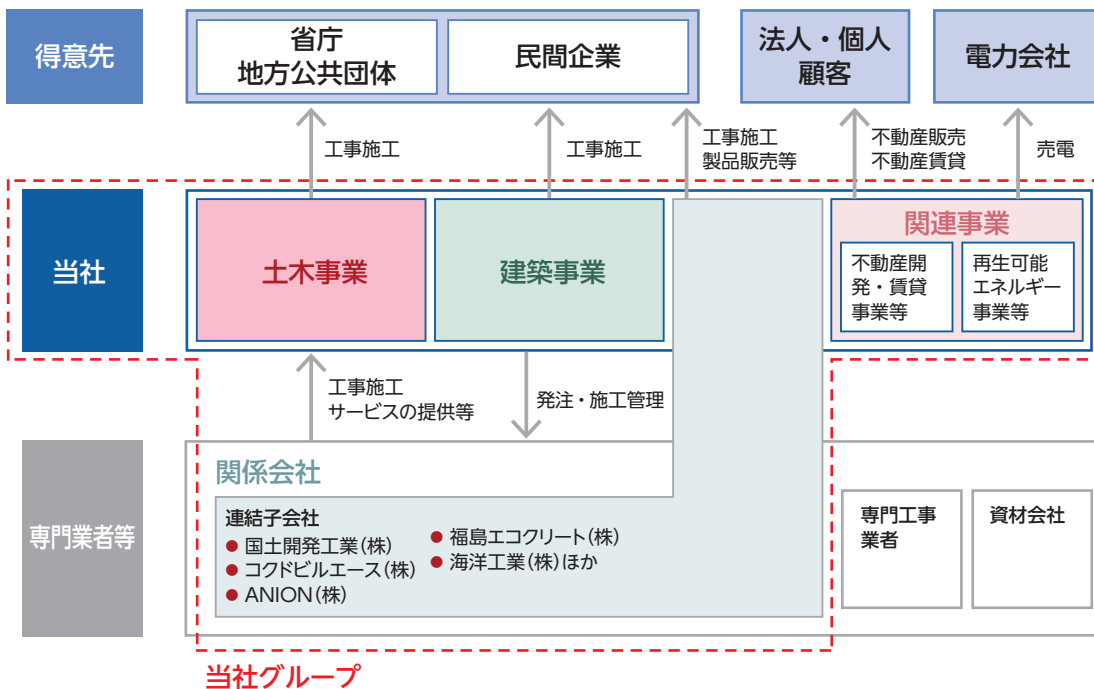
『わが社はもっと豊かな社会づくりに貢献する』

経営方針

A c t i v e
若々しい感性で新しい価値の実現に挑戦する
C r e a t i v e
確かな技術と手造りの心で快適な環境を創造する
E v o l u t i o n
多様な個性と生き生きした社風で共に進化する

理念を具現化するため、国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）をガイドラインとして「グローバルに豊かな社会づくりに貢献する企業活動」を全社員が考え、行動する

当社グループの系統図



事業概要

土木事業

当社の土木事業は、総合建設会社として、ダム・河川・トンネル・道路・上下水道・造成工事等の社会基盤整備及び震災関連復興工事から、太陽光発電等再生可能エネルギー、維持補修、環境再生工事まで幅広い工事を行っております。

建築事業

当社の建築事業は、保有技術を活用した超高層建築や大スパン建築、食品工場、建物リニューアルを強みとして、住宅・ホテル・事務所・店舗・物流施設・工場等の設計監理及び施工管理を行っております。豊富な実績と高い技術力に基づき、お客様のニーズに合わせたソリューションの提供を行っております。

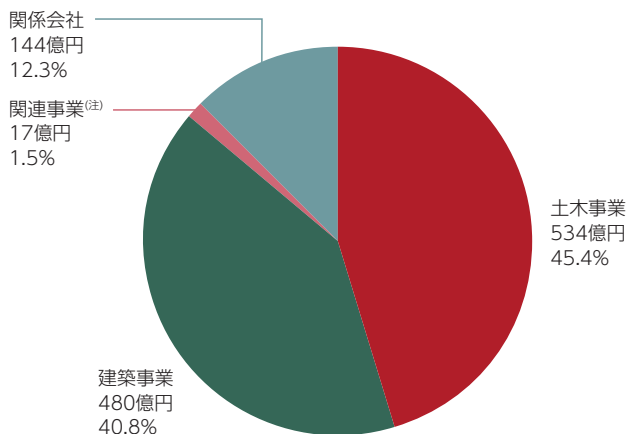
関連事業

当社の関連事業は、不動産の売買、賃貸及び都市開発・地域開発等不動産開発全般に関する事業並びに再生可能エネルギー事業、建設用資機材の賃貸事業等を営んでおります。

関係会社

当社の関係会社事業は、国土開発工業（株）及びコクドビルエース（株）（旧日本アドックス）を含む連結子会社8社、持分法適用会社1社より構成されています。売上の大半を国土開発工業（株）が占めており、同社では土木工事及び建設用機械の製造・販売・賃貸事業を行っております。

各事業セグメント別売上高構成（平成30年5月期）



(注) 平成30年5月期よりセグメントの見直しを実施。旧セグメントでは開発事業及びその他事業として分類されていたもの

各事業の概要

土木事業

土木事業の主な特色

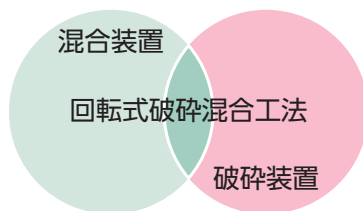
1. 「土に関する工事」を中心とした事業運営
2. オンリーワン技術を活用した展開
3. 社会の基盤を支える高い社会貢献性…SDGs達成への挑戦
4. 社会のニーズに適合した柔軟性の高いリソース配分

主な保有技術

- 掘削・積込・運搬・敷均の一連の土工作业サイクルを1台でこなせる多機能建機のスクレーパーやICT重機を用いて生産性の向上を図ります。
- 回転式破碎混合工法（通称「ツイスター工法」）とは、円筒内で高速回転する複数本のフレキシブルなチェーンの打撃力で地盤材料の破碎・細粒化（解砕）を行うとともに、添加材料を均一に分散させる効果をもつ、土質改良工法です。



スクレーパー



回転式破碎混合工法

主な施工実績

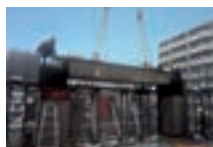
道路・橋・鉄道	土地造成	処理場他	震災復興
 電源立地促進工事(トンネル) (福島県)	 相模メモリアルパーク第2霊園 (神奈川県)	 不燃物処理場対策工事 (青森県)	 飯野道路改良工事 (宮城県)
震災復興	震災復興	再生可能エネルギー	維持・補修
 公共災害復旧工事塚原地区海岸 (福島県)	 廃棄物減容化処理 (福島県)	 SGET栃木メガソーラ発電所造成・設備置工事 (栃木県)	 浜名大橋橋梁補強工事 (静岡県)

建築事業

建築事業の特色である主な保有技術

超高層建築を支える技術

PCa工法による省力化、工期短縮への取組み



工場生産したコンクリート部材を、建設現場で組み立てるPCa工法（プレキャストコンクリート工法）。天候に左右されず、安定した品質や現場作業の効率化、工期短縮を図ります。

剛性と耐火性に優れたコンクリート充填鋼管構造（CFT造）



鋼管の内部にコンクリートを充填した構造で、断面が小さくとも強度、靱性に富み、優れた耐震性と耐火性を発揮します。空間をより広く、階高も高く、自由な空間づくりができます。また、型枠の合板など建築廃棄物を削減できるため環境面へのメリットがあります。

物流施設を支える技術

工期短縮やコスト低減を図るJDC-RC-S工法



複合部材の構造実験

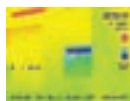


柱RC梁S造の接合部

剛性が高く軸力に強い鉄筋コンクリート部材を柱に用い、曲げやせん断力に優れ、かつ軽量である鉄骨部材を梁に用いるハイブリッド構造で、物流施設、ショッピングセンターなど大規模構造物に適した工法です。また、梁が鉄骨のため型枠材が不要で、工期短縮やコストダウンも容易です。一般財団法人ベターリビング認定CBLRC003-17号を取得しています。

食品製造施設を支える技術

環境技術



赤外線カメラによる温熱環境診断等による工場内環境の最適化

設備技術



工場内のエアパランス等に配慮した空調設備計画や効率率的で柔軟に対応できる生産設備計画を提案

内装技術



さまざまな条件に適合できる最適な材料や部材の選定、ディテールの構築を提案

サニテーション技術

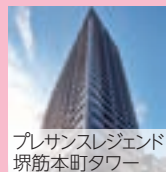


防虫・防カビや殺菌、消毒などの衛生管理技術

主な施工実績（施工中含む）

超 高 層

大規模高層マンション



アリスンレジェンド堺筋本町タワー

地上32階
超高層ホテル



(仮称)WBF新大阪ホテル新築工事

物 流 施 設

CO-OPの新時代を担う物流センター



コープデリ野田船形物流センター

日本生協連の物流を支える大型物流センター



日本生協連中央第二物流センター

食 品 工 場

生産効率や食の安全性を高めた新主力工場



名糖産業(株)瀬戸工場

特徴的な外観と「HACCP」対応を両立



(株)コロンバン埼玉工場



有楽製薬豊橋夢工場

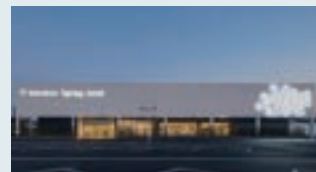
-60℃の冷凍庫を有する工場の増改築



マリンアクセス(株)加工工場

ホテルリニューアル

ホテル施工実績



からくさスプリングホテル関西エアゲート



からくさホテル京都



からくさホテル大阪心斎橋I

関連事業

関連事業売上高 (平成30年5月期)

17億16百万円

<現在進行中の大型プロジェクト>

Landport厚木愛川町(野村不動産株式会社との共同事業)



当社が「神奈川県内陸工業団地」内に所有する土地にて、当社が「土地」を、野村不動産が「大規模高機能型物流施設の建築資金」を拠出し、土地と建物を等価で交換、土地・建物を共有持分とする共同賃貸事業を実施。

事業主体	当社・野村不動産
総事業費	約170億円
事業地	神奈川県愛甲郡愛川町
アクセス	圏央道(首都圏中央連絡自動車道)「相模原愛川IC」から約3.5km
竣工	平成32年3月中旬
延床面積	約28,914坪
構造	免震構造・6階建てのダブルランプ型マルチテナント物流施設

上記の他、現在ストック資産の充実を図っております。

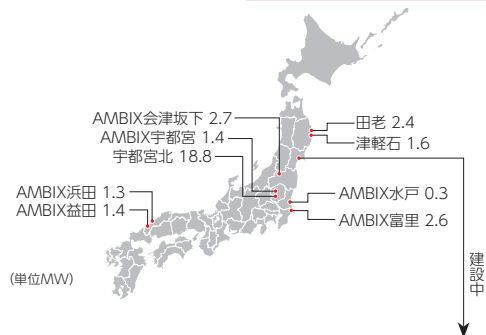
<再生可能エネルギー>

現在 (平成30年5月)

合計 **32.5MW**

松島どんぐり太陽光発電所稼働後 (平成32年5月)

合計 **82.5MW** (予定)



松島どんぐり太陽光発電所の建設

平成30年8月発表

自社による施工・開発
総合採算による高い収益性
施工・運営実績の積上げ



松島どんぐり太陽光発電所の完成イメージ

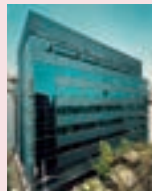
事業主体	松島太陽光発電合同会社
出資額	50億円 (当社80%、国土開発工業20%)
事業地	宮城県宮城郡松島町幡谷泉ヶ原63-1他
売電期間	平成32年5月から20年間(予定)
発電出力/定格室力	50MW / 40MW
売電単価	36円(税抜き)
売電先	東北電力株式会社
施工	当社
モジュール	カナディアンソーラー
パワーコンディショナー	株式会社日立製作所

主なプロジェクト事例

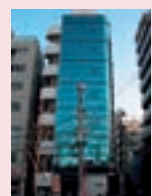
不動産賃貸事業



新宿ラムダックスビル (東京都)



赤坂MKビル(東京都)



音羽ビル(東京都)

太陽光発電施設売電事業



宇都宮北太陽光発電所 (栃木県宇都宮市)^{(注)1}



アンビックスソーラー富里 (千葉県富里市)



田老太陽光発電所 (岩手県宮古市)^{(注)2}



アンビックスソーラー会津坂下 (福島県河沼郡会津坂下町)

(注) 1. 事業主は、宇都宮北太陽光発電合同会社

2. 事業主は、宮古発電合同会社

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期第2四半期
決算年月		平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月	平成30年11月
売上高	(百万円)	96,783	112,130	118,875	109,117	117,579	61,495
経常利益	(百万円)	1,491	3,548	5,520	7,224	15,330	11,405
親会社株主に帰属する 当期(四半期)純利益	(百万円)	1,152	2,744	2,871	3,667	10,262	8,639
包括利益 又は四半期包括利益	(百万円)	1,607	3,783	2,532	4,295	11,090	7,789
純資産額	(百万円)	35,324	39,081	41,099	42,029	50,180	56,828
総資産額	(百万円)	81,423	92,100	91,650	119,241	121,742	122,249
1株当たり純資産額	(円)	351.50	383.58	401.73	509.08	708.61	—
1株当たり 当期(四半期)純利益	(円)	11.56	27.50	28.64	41.40	137.94	122.96
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	43.1	41.8	43.9	34.2	40.9	46.2
自己資本利益率	(%)	3.3	7.1	7.1	9.0	20.6	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,156	1,714	4,240	27,598	9,386	△6,257
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,592	△2,058	△1,384	△11,710	△6,218	△2,982
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	642	832	461	4,014	△4,361	△2,278
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	(百万円)	16,529	17,232	20,272	41,149	39,943	28,479
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	1,022	1,047	1,087	1,006 (234)	1,022 (251)	— (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益」については記載しておりません。
3. 株価収益率については、非上場株式のため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しており、前連結会計年度(平成29年5月期)より再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。

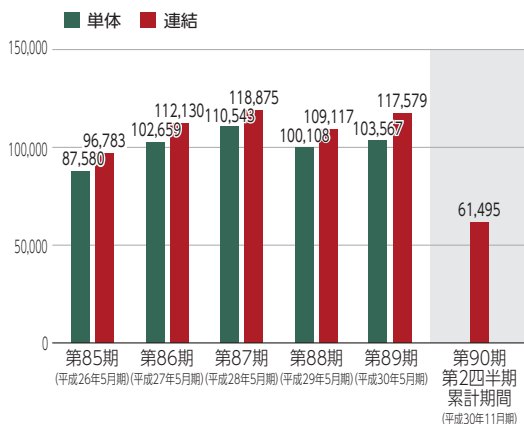
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
売上高	(百万円)	87,580	102,659	110,543	100,108	103,567
経常利益	(百万円)	905	2,531	4,656	6,175	13,805
当期純利益	(百万円)	926	2,301	2,485	3,262	9,265
資本金	(百万円)	5,012	5,012	5,012	5,012	5,012
発行済株式総数	(千株)	100,255	100,255	100,255	100,255	100,255
純資産額	(百万円)	35,474	37,998	39,726	39,688	47,108
総資産額	(百万円)	75,035	84,735	81,423	102,972	105,674
1株当たり純資産額	(円)	353.84	379.02	396.25	494.87	670.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	3.00 (—)	5.00 (—)	6.50 (—)	7.50 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	9.24	22.95	24.79	36.83	124.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.2	44.8	48.8	38.5	44.6
自己資本利益率	(%)	2.6	6.1	6.3	8.2	19.7
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	32.5	21.8	26.2	20.4	12.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	894	918	958	893 (143)	890 (159)

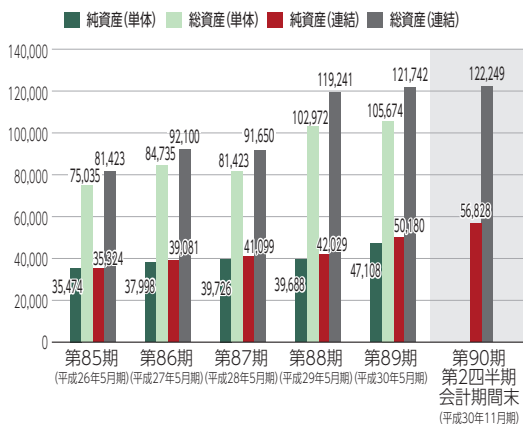
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成28年5月期の1株当たり配当額6.50円には、記念配当1.50円を、平成29年5月期の1株当たり配当額7.50円には、特別配当2.50円を含んでおります。また、平成30年5月期の1株当たり配当額15.00円には、特別配当10.00円を含んでおります。
3. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については記載しておりません。
4. 株価収益率については、非上場株式のため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しており、前事業年度(平成29年5月期)より再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。

主な経営指標の推移

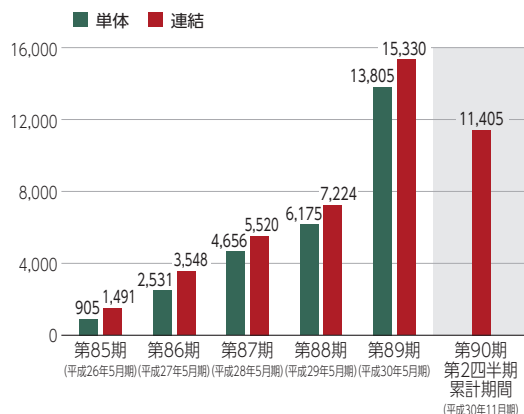
売上高 (単位：百万円)



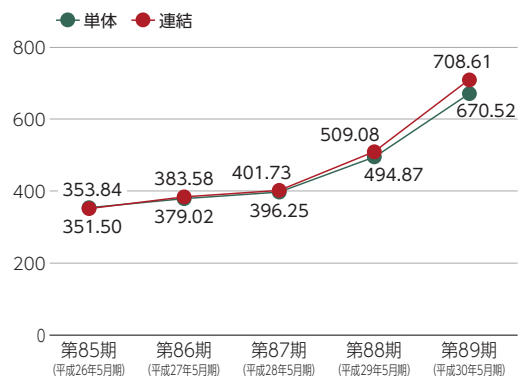
純資産額／総資産額 (単位：百万円)



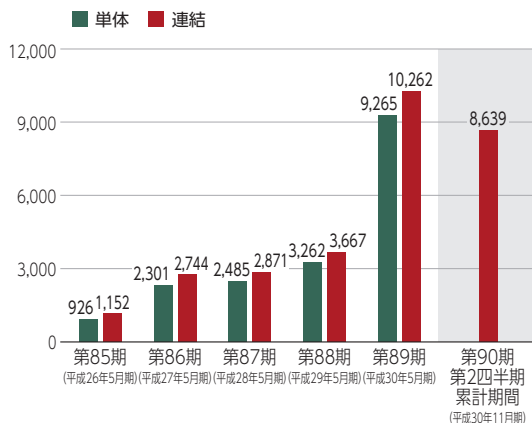
経常利益 (単位：百万円)



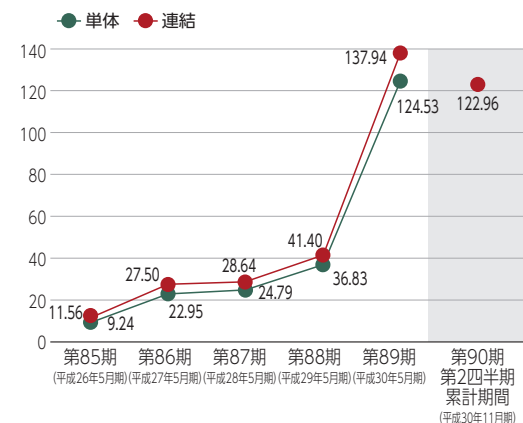
1株当たり純資産額 (単位：円)



当期純利益又は親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期 (四半期) 純利益 (単位：円)



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	7
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	8
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【事業等のリスク】	24
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
4 【経営上の重要な契約等】	34
5 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	43

第4	【提出会社の状況】	44
1	【株式等の状況】	44
2	【自己株式の取得等の状況】	47
3	【配当政策】	48
4	【株価の推移】	48
5	【役員の状況】	49
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5	【経理の状況】	63
1	【連結財務諸表等】	64
2	【財務諸表等】	119
第6	【提出会社の株式事務の概要】	142
第7	【提出会社の参考情報】	143
1	【提出会社の親会社等の情報】	143
2	【その他の参考情報】	143
第四部	【株式公開情報】	144
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	144
第2	【第三者割当等の概況】	148
第3	【株主の状況】	151
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月29日
【会社名】	日本国土開発株式会社
【英訳名】	JDC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉健夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目9番9号
【電話番号】	03(3403)3311(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 曾根一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目9番9号
【電話番号】	03(5410)5720
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 曾根一郎
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 5,134,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) 688,000,000円 ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,009,200,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	日本国土開発株式会社 横浜支店 (横浜市中央区花咲町二丁目65番地の6) 日本国土開発株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区白壁一丁目45番地) 日本国土開発株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区西中島五丁目5番15号)

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	12,080,000(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成31年1月29日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成31年1月29日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数12,080,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成31年2月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
5. 上記とは別に、平成31年1月29日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,018,400株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
6. 本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
7. 当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、上記発行数のうち、1,345,600株を上限として、当社従業員への福利厚生を目的に、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）を当社が指定する販売先（親引け先）として、要請する予定であります。資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を資産管理サービス信託銀行株式会社）とする信託契約（以下「本信託契約」という。）を締結することによって設定される信託口であります。また、本信託契約に基づいて導入される制度を「本制度」といいます。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2 【募集の方法】

平成31年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成31年2月13日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	12,080,000	5,134,000,000	—
計(総発行株式)	12,080,000	5,134,000,000	—

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(500円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は6,040,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	— (注) 3.	100	自 平成31年 2月25日(月) 至 平成31年 2月28日(木)	未定 (注) 4.	平成31年 3月 4日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成31年 2月13日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年 2月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成31年 2月13日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成31年 2月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成31年 3月 5日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成31年 2月15日から平成31年 2月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成31年3月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	12,080,000	—

(注) 1. 平成31年2月13日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年2月22日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,677,600,000	23,000,000	5,654,600,000

(注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(500円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額5,654,600千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限948,648千円と合わせて、事業拡大のための設備資金及び太陽光発電事業を展開する匿名組合への出資金に充当する予定であり、その具体的な内容及び充当時期は以下の通りであります。

① 技術開発拠点「つくば未来センター及び関連施設」 (注) 1. への投資

土木・建築事業にかかる技術開発及び新しい価値創造を目的とした「つくば未来センター及び関連施設」新設に係る設備投資資金として1,702,000千円(平成31年5月期:893,000千円、平成32年5月期:110,000千円、平成33年5月期:699,000千円)

② 機械設備の購入

機械土工の推進を目的とし、復興支援技術、リサイクル技術、土砂改良技術のための機械や、ICT施工（無人飛行体を用いた写真測量による現況地形の3次元化や建設機械の自動化技術などを単独もしくは連携させた技術による施工の自動化）のための機械購入資金として2,116,000千円（平成31年5月期：158,000千円、平成32年5月期：868,000千円、平成33年5月期：1,090,000千円）

③ 全社システム投資

SAPシステムの導入（建設産業全体の生産性向上を目的としたCI-NET導入や連結決算業務の円滑化などを図るための基幹系システム）・経費精算システムの構築（会計システムとの連動により経費精算業務の省力化を図るなど業務改善を図るためのシステム）・建設クラウドシステムからの移行費用（新旧基幹系システム間の移行）等のシステム投資資金として、715,000千円（平成31年5月期：510,000千円、平成32年5月期：205,000千円）

④ 太陽光発電事業への投資（匿名組合への出資）

安定的な収益基盤の確保に向けて注力を進めている太陽光発電事業のうち、震災復興事業の一環として取り組む松島町太陽光発電プロジェクト（宮城県）への出資金5,000,000千円（注）2.の一部として残額を充当し、当該出資金は発電設備の購入等（注）3.に充当（平成31年5月期：残額全て）

なお、各使途の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 1. つくば未来センター及び関連施設には「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載している項目に加えてインフラ設備、研究機材等が含まれております。
2. 松島太陽光発電所は、当社の保有する資産（土地）を有効活用し、再生可能エネルギー事業を行うもので、発電出力50MWの大型メガソーラー発電所であります。本事業の事業主体として松島太陽光発電合同会社を設立しており、当社及び国土開発工業株式会社は匿名組合員として本事業へ出資しております。
3. 松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合としての設備投資については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成31年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,376,000	688,000,000	東京都港区芝大門一丁目1番30号 株式会社ユーシン 1,374,000株 東京都新宿区 増成 公男 2,000株
計(総売出株式)	—	1,376,000	688,000,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受けによる売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（500円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成31年 2月25日(月) 至 平成31年 2月28日(木)	100	未定 (注)2	引受人の本店及び 全国各支店	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	未定 (注)3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、

申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受けによる売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成31年2月22日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受けによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受けによる売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	2,018,400	1,009,200,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社 2,018,400株
計(総売出株式)	—	2,018,400	1,009,200,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成31年1月29日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,018,400株の第三者割当による自己株式の処分の決議を行っております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(500円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成31年 2月25日(月) 至 平成31年 2月28日(木)	100	未定 (注) 1.	三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社の本店及び全国各支 店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成31年2月22日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社三菱UFJ銀行(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成31年1月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式2,018,400株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式2,018,400株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	払込期日	平成31年3月27日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成31年2月13日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成31年2月22日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成31年3月5日から平成31年3月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当における処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社ユーシン及び増成公男、当社株主及び貸株人である株式会社三菱UFJ銀行並びに当社株主である日本国土開発持株会、株式会社ザイマックス、株式会社西京銀行、アジア航測株式会社、前田建設工業株式会社、日本基礎技術株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、東亜道路工業株式会社、須賀工業株式会社、日比谷総合設備株式会社、トーヨーカネツ株式会社、阪和興業株式会社、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、日本国土開発役員持株会、日本アスペクトコア株式会社、株式会社ほけんeye西京、三信建設工業株式会社、新和コンクリート工業株式会社、ジェコス株式会社、日建工学株式会社、新和商事株式会社、株式会社セイビ、エムエスティ保険サービス株式会社、西京リース株式会社、三菱UFJリース株式会社、吉田良博、清水嘉弘、野村茂生、高田茂、林伊佐雄、安部英一、佐々木伸也、松島浩一、赤神元英、木村秀夫は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年8月31日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成31年1月29日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当てを受けた者（みずほ信託銀行（一般財団法人日本国土開発未来研究財団口））とは平成32年1月23日まで、当社新株予約権の割当てを受けた者（朝倉健夫以下38名）との間には上場日の前日までの継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に基づき、当社従業員への福利厚生を目的として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対し、引受人の買取引受けによる売出株式のうち1,345,600株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を資産管理サービス信託銀行株式会社）とする信託契約（以下「本信託契約」という。）を締結することによって設定される信託口であります。また、本信託契約に基づいて導入される制度を「本制度」といいます。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
売上高 (百万円)	96,783	112,130	118,875	109,117	117,579
経常利益 (百万円)	1,491	3,548	5,520	7,224	15,330
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,152	2,744	2,871	3,667	10,262
包括利益 (百万円)	1,607	3,783	2,532	4,295	11,090
純資産額 (百万円)	35,324	39,081	41,099	42,029	50,180
総資産額 (百万円)	81,423	92,100	91,650	119,241	121,742
1株当たり純資産額 (円)	351.50	383.58	401.73	509.08	708.61
1株当たり当期純利益 (円)	11.56	27.50	28.64	41.40	137.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.1	41.8	43.9	34.2	40.9
自己資本利益率 (%)	3.3	7.1	7.1	9.0	20.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,156	1,714	4,240	27,598	9,386
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,592	△2,058	△1,384	△11,710	△6,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	642	832	461	4,014	△4,361
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,529	17,232	20,272	41,149	39,943
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	1,022	1,047	1,087	1,006 [234]	1,022 [251]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については記載しておりません。
3. 株価収益率については、非上場株式のため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しており、前連結会計年度(平成29年5月期)より再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月	平成30年 5月
売上高 (百万円)	87,580	102,659	110,543	100,108	103,567
経常利益 (百万円)	905	2,531	4,656	6,175	13,805
当期純利益 (百万円)	926	2,301	2,485	3,262	9,265
資本金 (百万円)	5,012	5,012	5,012	5,012	5,012
発行済株式総数 (千株)	100,255	100,255	100,255	100,255	100,255
純資産額 (百万円)	35,474	37,998	39,726	39,688	47,108
総資産額 (百万円)	75,035	84,735	81,423	102,972	105,674
1株当たり純資産額 (円)	353.84	379.02	396.25	494.87	670.52
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (—)	5.00 (—)	6.50 (—)	7.50 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	9.24	22.95	24.79	36.83	124.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.2	44.8	48.8	38.5	44.6
自己資本利益率 (%)	2.6	6.1	6.3	8.2	19.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	32.5	21.8	26.2	20.4	12.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	894	918	958	893 〔143〕	890 〔159〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成28年5月期の1株当たり配当額6.50円には、記念配当1.50円を、平成29年5月期の1株当たり配当額7.50円には、特別配当2.50円を含んでおります。また、平成30年5月期の1株当たり配当額15.00円には、特別配当10.00円を含んでおります。
3. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については記載しておりません。
4. 株価収益率については、非上場株式のため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しており、前事業年度(平成29年5月期)より再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。

2 【沿革】

提出会社は土木工事の機械施工を開拓、普及する目的で昭和26年4月10日、資本金1億円をもって設立されました。

以来、建設機械の賃貸から土木工事の請負へ、そして総合建設請負業へと変遷してきました。

当企業集団の主な変遷は次のとおりであります。

- 昭和26年4月 戦後日本の復興への貢献を使命に、建設機械の賃貸を主な事業として資本金1億円にて設立
本社を東京都中央区日本橋茅場町1-12に設置
- 昭和27年4月 建設業法による建設大臣登録(ロ)第58号を完了
- 昭和29年11月 東京店頭市場に株式公開
- 昭和32年6月 黒部第四ダム大町ルート第三区を施工し、機械による土木工事請負事業に主な事業を転換
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 昭和37年12月 建設市場の拡大に伴い建築部を新設 総合建設請負業へと転換する
- 昭和38年4月 一級建築士事務所登録 東京都知事第4070号
- 昭和39年2月 東京証券取引所市場第一部に株式上場
- 昭和39年3月 東京都港区の現在地に本社を移転
- 昭和44年2月 東京証券取引所の信用銘柄に指定
- 昭和45年10月 大阪証券取引所市場第一部に株式上場
- 昭和48年5月 建設業法の改正に伴い、特定建設業許可(特-48)第1000号を取得
(現在は5年ごとに更新)
高レベルの施工による事業強化を目的に、重機施工部門を独立させ国土開発工業㈱を設立
- 昭和48年10月 本格的な海外進出のため、シンガポール出張所(現シンガポール支店)を開設
- 昭和49年1月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1756号を取得
(現在は5年ごとに更新)
- 平成2年4月 当社技術の更なる差別化を図るべく、神奈川県愛甲郡愛川町に新技術研究所を建設
- 平成10年12月 バブル経済の破綻とその後の経済低迷に伴い受注の大幅な減少、工事採算の悪化、工事代金債権の回収困難、開発事業資金の不良債権化が経営の悪化を招き、最終的に社債償還資金の調達が困難となり会社更生法適用を申立
- 平成11年1月 会社更生手続開始決定
- 平成11年3月 東京及び大阪証券取引所において株式上場廃止
- 平成13年10月 コンクリート・リニューアル事業強化にあたり、日本アドックス㈱設立
- 平成15年9月 会社更生手続終結決定
- 平成17年7月 台湾事務所(現台湾支店)を開設
- 平成17年10月 ISO9001、ISO14001の全社統合認証を取得
- 平成19年8月 高機能水処理剤の製造・販売を目的としてANION㈱設立
- 平成21年11月 事業分野ごとにグループを再編し収益力向上を図るため、国土開発工業㈱と建設機械の製造・整備を事業とするコクド工機㈱を合併
- 平成26年6月 地域性と各事業の専門性強化の両立を図るべく、国内二拠点を支社とし、土木・建築の事業部門を設置
- 平成28年3月 環境保全と震災復興に資する石炭灰を用いた路盤材の製造・販売を目的として、福島エコクリート㈱を設立

- 平成28年 9月 事業環境の変化へ即座に対応することを可能にするとともに、利益責任体制の明確化を目的として土木事業本部及び建築事業本部を設置
- 平成28年11月 「JDC低床免震システム」が床免震で日本初の一般評定を取得
- 平成29年 4月 土木事業、建築事業に次ぐ第三の柱となる事業として強化することを目的に、関連事業本部を設置
- 平成30年 3月 動圧密工法およびリフューズプレス工法を中核技術の一つとし、新興国のインフラ整備に対応することを目的として海洋工業㈱を子会社化
- 平成30年 6月 事業部制の更なる強化の観点から、支社を廃止し、東日本／西日本土木事業部・東日本／西日本建築事業部を設置
- 平成30年11月 松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い子会社化
- 平成30年12月 建築リニューアル事業への特化に伴い、日本アドックス㈱からコクドビルエース㈱に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社、関連会社2社で構成され、総合建設業を中心とした事業展開を図っております。主な事業内容とその位置づけは次のとおりであります。

また、第89期連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

(1) 土木事業

当社の土木事業は日本国内と東南アジアを拠点に、総合建設会社として、ダム、河川、橋梁、トンネル、道路、上下水道、造成工事等の社会基盤整備及び震災関連復興工事から、太陽光発電所建設工事まで幅広い工事の施工管理を行っております。建設材料のリサイクルを実現する「ツイスター工法」、自然材料を利用した新しい処分場覆土技術「キャピラリーバリア」、ゴミの減容化に対応する「動圧密工法」等を当社で独自に開発し、実用化を図っております。また、技術提案型の企業として、幅広い分野で積み重ねてきた様々な実績と経験を生かし、社会や時代の要請に応える「オンリー・ワン技術」の開発に力を注いでおり、現在では、国土交通省が推進するi-Construction（建設工事の測量、調査、設計、施工、検査、維持管理や更新などのプロセスにICTを導入して、建設産業の生産性を向上させる取り組みのこと）に積極的に取り組み、ICTを調査、測量から施工、維持管理まで効果的に活用した土工事（無人飛行体を用いた写真測量による現況地形の3次元化や建設機械の自動化技術等を単独もしくは連携させた技術による施工の自動化）をはじめ現場の生産性を向上させるための技術開発にも力を入れております。

(2) 建築事業

当社の建築事業は庁舎、公共施設、競技場等の大型施設、ビル・マンション等の建造物等、多岐にわたる実績と、工事の工程管理、出来形管理、品質管理等、発注者が要求する管理基準を満たす高い施工管理能力に基づく高品質な建物の提供、及び設計・施工が可能である当社の強みを活かした「建築デザイン計画ソリューション」「建築事業計画ソリューション（お客様の計画の推進と課題解決を総合的にサポートし、プロジェクトの円滑な実現の提案）」「建物価値再生ソリューション リニューアル・リノベーション・コンバージョン（経年劣化による利便性・機能性の低下、あるいは災害に対する安全性・耐久性の問題などを克服するだけでなく、デザインや機能に新たな付加価値を設けることで、資産価値の向上と収益性確保への貢献、また、コストと収益性の正確な分析・把握を行い、全面改修による既存の機能、用途とは異なる新しい建物への転換・再生の提案）」「食品工場エンジニアリング（衛生管理対策に加え、セキュリティ対策、人や者の動線計画などの最適ご提案）」「免震エンジニアリング（地域性、地盤状況、建物特性等から免震を導入する建物の地震リスク予測を綿密に行い、免震による効果を解析して、最適なプランの提案）」等お客様のニーズに合わせたソリューションの提供を行っております。これらの役務の提供にあたっては、様々な技術を用いております。

(3) 関連事業

当社は不動産の売買、賃貸及び都市開発・地域開発等不動産開発全般に関する事業並びに再生可能エネルギー事業、建設用資機材の賃貸事業等を営んでおります。当社の関連事業は、不動産開発事業、不動産賃貸事業、再生可能エネルギー事業、墓苑事業等について、土木事業、建築事業で積み重ねた知見を活かして事業を展開しております。

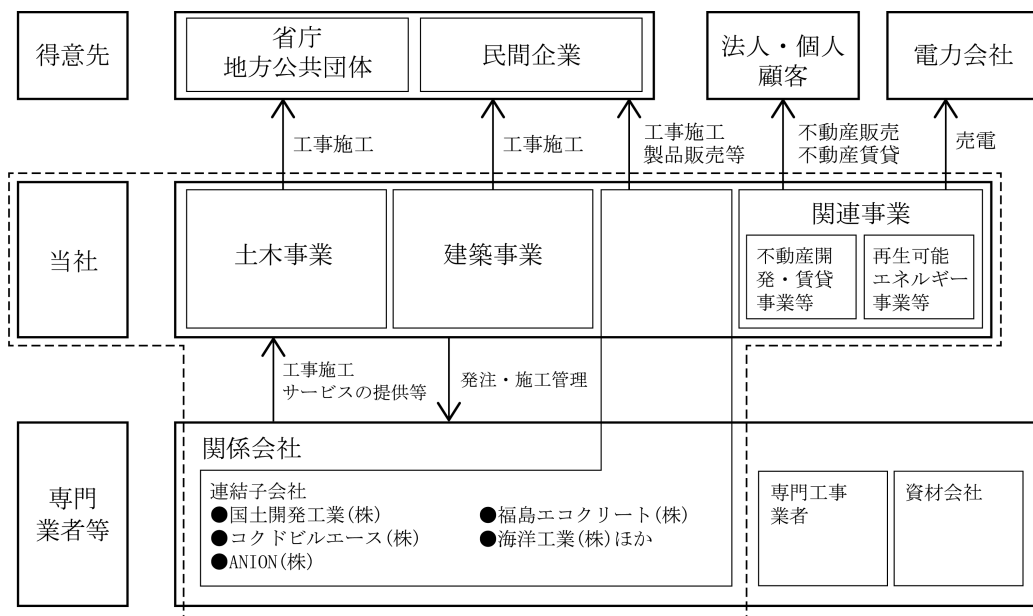
(4) 関係会社

子会社の国土開発工業㈱は主に土工事及び建設用機械の製造・販売・賃貸を行っております。コクドビルエース㈱は主に工事の施工及び保険代理業を行っております。ANION㈱は主に水処理を目的とした製品（機能性吸着材）の販売を行っております。また、当社は宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合並びに松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合に出資を行い、連結子会社としております。福島エコクリート㈱は主に石炭火力発電所より排出される石炭灰を主原料とする路盤材等の石炭灰混合材料の製造販売を行っており、海洋工業㈱は主に動圧密工法、リフューズプレス工法（廃棄物層内に特殊なスクリーオーガーを回転・圧入して、廃棄物を横方向に圧縮させる。さらに上部から表層の廃棄物等を孔内に投入して廃棄物を再締め固めて減容化を図る工法）等による地盤改良工事等を行っております。関連会社の㈱不来方やすらぎの丘は、斎場の維持運営等を営んでおります。

当社が関連事業及び匿名組合を通じて運営する再生可能エネルギー事業の具体的な取り組みは下記のとおりです。

名称	セグメント	所在地	出力	買取価格	発電時期	売電契約先
AMBI Xソーラー富里	関連事業	千葉県富里市	2.68 MW	40円	平成25年12月	東京電力エナジーパートナー(株)
AMBI Xソーラー会津坂下	関連事業	福島県河沼郡会津坂下町	2.69 MW	32円	平成28年10月	東北電力(株)
AMBI Xソーラー水戸	関連事業	茨城県水戸市	0.28 MW	32円	平成29年1月	東京電力エナジーパートナー(株)
AMBI Xソーラー宇都宮	関連事業	栃木県宇都宮市	1.41 MW	36円	平成29年10月	東京電力エナジーパートナー(株)
AMBI Xソーラー浜田	関連事業	島根県浜田市	1.33 MW	32円	平成27年12月	中国電力(株)
AMBI Xソーラー益田	関連事業	島根県益田市	1.45 MW	32円	平成29年11月	中国電力(株)
田老太陽光発電所	関係会社	岩手県宮古市	2.36 MW	36円	平成27年10月	東北電力(株)
津軽石太陽光発電所	関係会社	岩手県宮古市	1.61 MW	36円	平成27年9月	宮古新電力(株) 東北電力(株)
宇都宮北太陽光発電所	関係会社	栃木県宇都宮市	18.84 MW	36円	平成29年4月	東京電力エナジーパートナー(株)
松島どんぐり太陽光発電所(予定)	関係会社	宮城県松島町	50.40 MW	36円	平成32年6月予定	東北電力(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 国土開発工業㈱	神奈川県 厚木市	300	土木事業 その他事業	100.0	工事の受注・発注、建設用機械の 発注、役員の兼任3名
日本アドックス㈱	東京都 港区	90	土木事業 建築事業 その他事業	100.0	工事の受注、当社保険の代理店、 役員の兼任1名
ANIION㈱	東京都 港区	10	その他事業	100.0	高機能水処理剤(NLDH)の販売、 役員の兼任4名
宮古発電合同会社を営 業者とする匿名組合	岩手県 宮古市	200	売電事業	80.0	太陽光発電による売電事業
宇都宮北太陽光発電合 同会社を営業者とする 匿名組合	東京都 千代田区	1,475	売電事業	80.0	太陽光発電による売電事業
福島エコクリート㈱	福島県 南相馬市	50	その他事業	51.0	石炭灰混合材料の製造販売、資金 の援助、役員の兼任2名
海洋工業㈱	東京都 千代田区	30	土木事業 その他事業	73.3	工事の受注、役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) ㈱不来方やすらぎの丘	岩手県 盛岡市	11	その他事業	36.4	斎場等運営事業、役員の兼任2名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 第89期連結会計年度(平成30年5月期)において、連結子会社である国土開発工業㈱の株式を追加取得し、完全子会社としております。また、海洋工業㈱の株式を追加取得し、連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	400 (99)
建築事業	457 (86)
関連事業	16 (1)
関係会社	130 (91)
合計	1,003 (277)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者、再雇用社員及び契約社員を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)で記載しております。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を(外書)で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(7ヶ月)で割り算しております。
3. 再雇用社員とは、雇用定年を迎えた社員について年限を設けて再度雇用契約を締結した社員を指し、平成30年12月31日現在の再雇用社員数は148人となっております。
4. 契約社員とは、1年を超えない期間又は有期プロジェクトごとの事業予定期間に基づいて雇用契約を締結しているものであり、平成30年12月31日現在の契約社員数は135人となっております。
5. 第89期連結会計年度(平成30年5月期)より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
873 (186)	42.4	14.2	8,111

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	400 (99)
建築事業	457 (86)
関連事業	16 (1)
合計	873 (186)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者、再雇用社員及び契約社員を除き、社外から当社への出向者を含む)で記載しております。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を(外書)で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(7ヶ月)で割り算しております。
3. 再雇用社員とは、雇用定年を迎えた社員について年限を設けて再度雇用契約を締結した社員を指し、平成30年12月31日現在の再雇用社員数は128人となっております。
4. 契約社員とは、1年を超えない期間又は有期プロジェクトごとの事業予定期間に基づいて雇用契約を締結しているものであり、平成30年12月31日現在の契約社員数は64人となっております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 第89期事業年度(平成30年5月期)より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社に労働組合はありませんので、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「わが社がもっと豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念を掲げ、技術の更なる研鑽に努めることで、すべてのお客様に信頼され社会から必要とされる企業集団を目指しております。

当面の経営環境は、国内需要が底堅さを維持する見通しから堅調に推移すると思われませんが、長期的には人口減少や社会資本の充実などから市場は縮小することが避けられない状況にあり、加えて、建設技術者や技能労働者の不足とともに働き方改革への取り組みが求められています。

このような経営環境を踏まえた成長戦略に対応し持続的成長を実現していくため、当社グループは平成29年度を初年度とした「第89期～第91期グループ中期経営計画」を推進しております。

計画初年度である第89期より、土木事業では当社グループの総合力を生かして競合の少ない国内・海外市場にEarth Moving（地盤改良工法やツイスター工法、ICT施工を活用した土工事技術の総称）など当社グループ独自のノウハウを活用して取り組むとともに、関連事業部門との連携による環境エネルギー分野や土地開発事業参加型による工事受注を進めております。建築事業では生産性向上による競争力強化の柱となる超高層建築工事の第一弾が引渡を完了し、他に4件を施工しております。関連事業においては保有土地に50MWの太陽光発電所や共同事業による大型物流施設を第92期から稼働する計画で準備を進めております。また管理部門の基幹システムの刷新を軸とした生産性を高める改革に着手しております。

「第89期～第91期グループ中期経営計画」要旨

ビジョン：安定して強く優良な企業に向けた実力の形成

経営戦略：あらゆるステージでの業務イノベーションを追求

・・・一人当たりの生産性向上・・・

- ・土木事業 土にこだわる「Earth Moving」ブランドの構築とトップランナーへ
89期計画数値 売上高47,520百万円 セグメント利益5,150百万円
- ・建築事業 お客様にメリットを提供する総合技術力の向上
89期計画数値 売上高46,800百万円 セグメント利益1,080百万円
- ・関連事業 高い資産効率に繋がる不動産開発と保有不動産の有効活用
89期計画数値 売上高 2,100百万円 セグメント利益 400百万円
- ・経営基盤 経営戦略機能の強化、利益生産性を向上する働き方改革の推進

(2) 中長期的な会社の経営戦略

① 土工事における確固たる地位の確立

a. 「土工事」を中心とした事業運営

当社は吉田茂首相の応援等により昭和26年に土木工事の機械施工を開拓・普及する目的で設立され、当時の建設業界に、機械力とその運用システムという新たなプラットフォームを導入し、まさにイノベーションを起こすものとなりました。機械化施工を社会に浸透させた当社は、次に土木工事請負業を立ち上げ、「土工事の国土」として活躍の場を広げていきました。昭和37年には建築工業も始め、昭和40年代には土木工事に強みを持つ総合建設会社として認識されるに至りました。現在でも重機土工事を得意としており、大規模造成工事等で多くの実績を有しております。また、子会社である国土開発工業株式会社は下請けとして実際に工事を手掛けるだけでなく、土木及び建設用機械の製造販売も手掛けております。

加えて、近年では保有技術であるスクレーパー（掘削・積込・運搬・敷均の一連の土工作業サイクルを1台でこなせる自己完結的な機械）のインテリジェント化を進めており、作業効率の向上及び省エネルギー化を図っています。

b. オンライン技術を活用した展開

当社はマシナリーを中心とした独自技術の開発により新しい価値を提供しており、回転式破砕混合工法（通称「ツイスター工法」）等の独自技術を多数有しております。当該技術力を生かした案件の獲得に注力して参ります。

c. 社会の基盤を支える高い貢献性

当社は東日本大震災後の復興事業にも積極的に取組み、福島県南相馬市を中心として、技術力・機動力を発揮した災害復旧・復興支援を図っていると考えております。具体的な震災復旧・復興取組み事例は下記の通りです。

- ・平成25年 5月 廃棄物処理業務（福島県南相馬市）
- ・平成29年12月 南相馬廃棄物業務（福島県南相馬市）
- ・平成29年 8月 公共災害復旧工事塚原地区海岸（福島県南相馬市）
- ・平成29年 9月 福島第一原発 フェーシング工事（福島県双葉郡大熊町）
- ・平成29年 9月 廃棄物減容化処理（福島県南相馬市）
- ・平成30年 2月 福島エコクリート株式会社プラント（福島県南相馬市）
- ・平成30年 9月 復興工事（岩手県上閉伊郡大槌町）

当社は、平成27年に国際連合により採択された「持続可能な開発目標（通称SDGs）」の達成に向けた取組みを進めています。再生可能エネルギーへの注力により、東日本大震災以降着実な施工実績を積上げており、関与した工事は62ヶ所、876MWに上ります。また、近年増加する災害対策工事に対し、回転式破砕混合工法を活用することで安心安全の公共インフラの維持に貢献しています。加えて、福島エコクリートを通じた火力発電所から発生する石炭灰を主原料とした再生砕石・骨材等の販売により環境保全及び廃材資源の循環活用に取り組んでいます。

d. 社会のニーズに適合した柔軟性の高いリソース配分

当社は東日本大震災の復興事業対応のために、福島県南相馬市を中心に人員の配置を進める機動的な人員配置を行って参りました。その結果、当該地区における復興事業のトップランナーとして高いポジションを確立し、売上高及び売上総利益の向上を実現しています。

② 「マシナリー」を核技術とするグループ一体の受注体制

a. 建設投資の現状認識

建設市場については、将来的には人口減による新設工事の減少が懸念されておりますが、以下のとおり、地方の機関が発注する官公庁工事は相対的に堅調に推移することが見込まれる一方で、工事の担い手不足が深刻化することが予想されています。当社では、国土開発工業圏をはじめとした関連企業の活用により、大手ゼネコン、地方建設会社の「施工の担い手」として土木事業の維持拡大を目指します。

(a) 地方の機関による官公庁工事は堅調に推移

発注機関別請負額の推移では、1998年と比較すると減少している一方で直近10年間はおおよそ横ばいで推移しています。特に地方の機関による発注は相対的に堅調に推移しています。

(b) 地方インフラの整備・維持を期待される地方建設会社

地方インフラの整備・維持が期待される地方建設会社は一般的に官公庁工事比率が高く、自社施工比率が高い傾向にあります。一方で、担い手確保が困難な状況にあるため、国土交通省は担い手確保・育成のため安定的・持続的な公共事業予算を確保する方針を示しています。以上より、地方建設会社による受注機会は安定的に確保され则认为しています。

(c) 大手建設会社の受注は民間工事割合が増加し、官公庁工事では国の機関の割合が増加

近年の大手建設会社の受注割合は、民間工事の比率が高くなり、官公庁工事は一定の受注はしているものの割合が低下しています。官公庁工事の受注では特に地方自治体などの地方機関からの受注割合の低下が著しい傾向にあります。

(d) 施工力の維持は建設業界にとって大きな課題

高齢化及び団塊の世代の大量退職等を背景として、建設業界全体で技能労働者の不足が予測されており、後継者問題を課題とする建設業者数は小規模業者を中心として増加傾向にあります。「日本建設業連合会 再生と進化に向けて～建設業の長期ビジョン～」によると2025年度には新規に必要な技能労働者数は77～99万人にのぼると推計されています。

b. グループ企業を活用した柔軟な受注体制

建設業界においては、建設技術者・技能労働者の高齢化が進み、現場の施工管理を担うことのできる人材が相対的に不足する状況にあります。当社グループでは、下請業者として事業を展開してきた国土開発工業㈱にて現場における施工管理経験の豊富な人材を多数抱えております。

今後は、ゼネコンとしての技術力、コスト競争力及び高い施工管理能力と土工重機等の機械力及び当該機械を使用した施工ノウハウを生かし、元請業者として手掛ける自社施工だけでなく、特化技術を基にしたマシナリーの提供や施工協力等による他社への付加価値提供に注力して参ります。

c. つくば未来センター設立による事業強化

つくば未来センターの設立を通じて、当社グループの成長の礎となる「技術」、「事業」、「市場」および「人財」という4つの要素の創造を進め、オープンイノベーションを掲げて、従来の「ゼネコン」マーケットから脱却した独自の成長路線を目指します。

③ 建築事業のプラットフォームの拡充

a. 先進の工法技術を生かしたソリューション

当社では、以下の保有技術を生かして超高層建築物、物流施設、食品製造施設を注力分野として事業の拡大に取り組んで参ります。

(a) 剛性と対火性に優れたCFT造（コンクリート充填鋼管構造）技術

超高層建築を支える重要な工法技術。鋼管の内部にコンクリートを充填した構造で、断面が小さくとも強度、靱性に富み、優れた耐震性と耐火性を発揮します。空間をより広く、階高も高く、自由な空間づくりができます。また、型枠の合板など建築廃棄物を削減できるため環境面へのメリットがあります。

(b) PCa工法による省力化、工期短縮への取組み

工場生産したコンクリート部材を、建設現場で組み立てるPCa工法（プレキャストコンクリート工法）。天候に左右されず、安定した品質や現場作業の効率化、工期短縮を図ります。

(c) 工期短縮やコスト低減を図るJDC-RC-S工法

物流施設を支える工法技術。剛性が高く軸力に強い鉄筋コンクリート部材を柱に用い、曲げやせん断力に優れ、かつ軽量である鉄骨部材を梁に用いるハイブリッド構造で、物流施設、ショッピングセンターなど大規模構造物に適した工法です。また、梁が鉄骨のため型枠材が不要で、工期短縮やコストダウンも容易です。一般財団法人ベターリビング認定CBLRC003-17号を取得しています。

(d) 食品製造施設を支える各種技術

食品工場の建設においては、赤外線カメラによる温熱環境診断等による工場内環境の最適化、様々な条件に適合できる最適な材料や部材の選定、ディテールの構築提案、工場内のエアバランス等に配慮した空調設備計画や効率的で柔軟に対応できる生産設備計画の提案や防虫・防かびや殺菌、消毒などの衛生管理に係るサニテーション技術が必要となります。当社は過去多数の食品工場の建設を手掛けており、上記技術やノウハウの蓄積が図れております。

b. ホテル建設を支える実績

当社は、ホテル施工実績を積上げており、「からくさスプリングホテル関西エアゲート」では、ロードサイド型商業施設を宿泊特化型ホテルへのコンバージョン、「からくさホテル大阪心斎橋Ⅰ」や「からくさホテル京都Ⅰ」のオフィスからホテルへのコンバージョンと合わせて、幅広い実績を有しています。

c. 地震対策技術（低床免震システム等）等の強みを活かしたソリューションを提供

床高を200mm以下に抑えた免震システムで、既存OAフロアのリニューアルにも適用できます。設置後のメンテナンスはほとんど不要で、複数の機器類、制御システム等を部屋ごと地震から守ります。本免震システムの安全性、有効性の証明として、第三者機関である一般財団法人日本建築センターにて国内初となる一般評定を取得しております。なお、当システムは地震に対する安全性を高めたいエリアを重点的に免震する方法のため、コンピュータのサーバ室や精密試験室、防災監視制御室等、多くの重要設備に採用されております。

d. 建築事業における今後の戦略

上記技術を中心とした差別化が可能な領域への集中及び強みを持つ特定領域での実績を高めることに加え、都市圏を中心とした効率的な事業展開を進めていきます。また、関連会社のコクドビルエースも活用し、建築物のライフサイクルを通じた幅広い機能へ拡張することでより幅広い価値提供を目指していきたいと考えています。

④ 関連事業による収益機会の拡大

関連事業は、土木事業及び建築事業に次ぐ収益の第三の柱として拡大を目指している事業であり、主に不動産関連業務と再生可能エネルギー業務に分けられます。不動産関連業務については、本社ビルをはじめとした賃貸物件を保有しており、平成30年5月期の賃貸収入は632百万円に上ります。足許では、厚木愛川町土地に野村不動産との共同事業にて、Landport厚木愛川町を建設しており、賃貸収益への寄与が見込まれています。再生可能エネルギー事業については、現時点で32.5MWの太陽光発電所等を保有しています。足許では、宮城県松島町にて発電出力50MWの大型の太陽光発電所である松島どんぐり太陽光発電所を建設しており、今後の更なる収益拡大が見込まれています。

不動産関連事業・再生可能エネルギー事業ともに土木事業及び建築事業と密接に結びついており、両事業で培った高い技術力を活用することで、高品質・高収益の開発を実現しています。具体的に、不動産関連事業についてはLandport厚木愛川町の建設において、土木事業にて土工事の実績を活かした土地の造成を行い、建築事業の物流施設施工実績を活用して効率性の高い建築を実現しています。また再生可能エネルギー事業については、太陽光発電所に関して東日本大震災前から継続的に工事に取り組んでおり国内でも有数の施工実績を有しています。現在進行中の松島どんぐり太陽光発電所の建設においては、当社がEPC契約による工事及び造成工事を施工しており、グループをあげたサポートによりプロジェクトを推進しています。

2 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 震災復興関連工事

当社グループでは東北地方において、東日本大震災直後から現在にかけて、被災地域での除染作業やがれきの廃棄物処理及び収集運搬、減容化処理施設の建設・解体等の震災復興関連工事を数多く手掛けており、連結売上総利益に占める震災復興関連工事の売上直接利益（注）の割合は、平成29年5月期が44.3%、平成30年5月期が54.4%、平成31年5月期（予想）が58.4%となっております。

当社グループでは、早期復興支援のため、被災地域に注力する受注及び施工体制を敷いておりますが、震災から年月が経つとともに当該地域における復興事業は縮減傾向にあります。係る状況を踏まえ、今後の工事高の見通しに応じて受注体制を見直すことにより震災復興関連工事への依存度を引き下げつつ業績の維持伸長を図る事が必要となっております。

したがって、今後震災復興関連工事の縮減が進行した場合及び受注体制の見直しによる震災復興関連工事以外への工事獲得が当社グループの意図どおりに図れなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

（注）震災復興関連工事の売上直接利益とは、個々の工事に直接配布することができない間接費用を売上原価に反映せずに計算したものです。よって、上記割合は売上総利益を使用した場合と比べて高めの数値となっております。

(2) 事業環境

① 建設市場の動向

国内外の景気後退や国及び地方公共団体の公共投資予算の削減等により、建設市場が著しく縮小した場合や今後競合他社との競争が激化し、民間工事における受注価格が下落する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材確保に係るリスク

建設業界においては、建設技術者・技能労働者の高齢化が進み、計画的な人員確保の重要性が高まってきております。当社グループでは、計画的な人員確保に向けて採用の強化に努めておりますが、需給関係の急激な逼迫により人員確保が困難となった場合には、受注機会や納期遅延等の問題が発生する恐れがあり、業績に影響を与える可能性があります。

③ 労務単価及び資材価格の高騰

建設工事の施工は長期間に及ぶものが多いことから、契約期間中に想定外に労務単価や工用資材の価格が高騰する可能性があります。単価の高騰分について請負金額に反映できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に期間を要する場合があります。このような状況において、取引先に関する厳格な審査の実施や信用不安情報の早期収集など、可能な限り信用リスク回避の方策を講じておりますが、万一、発注者、協力会社、共同施工会社の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能や施工遅延を引き起こし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 施工物の瑕疵

継続的な施工教育の実施や、ISOなどの品質管理手法を活用した施工管理の徹底により、品質管理には万全を期しておりますが、万一施工物に関する重大な瑕疵があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 建設活動に伴う事故

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことも多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっております。工事着手にあたり施工計画を策定し、安全な作業環境を整え施工しております。また、徹底した安全教育の実施、危険予知活動や安全パトロールなどの災害を撲滅するための活動を実施しております。しかしながら、万一、人身や施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資産保有リスク

営業活動の必要性から、有価証券・不動産等の資産を保有しておりますが、時価の変動により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上していますが、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 開発事業に係るリスク

不動産開発

当社グループは関連事業として主力事業である土木事業及び建築事業とは求められるノウハウが異なる不動産開発事業を展開しております。当該事業に係るプロジェクトは事業期間が長期間にわたることから、事業環境に著しい変化が生じた場合や開発が想定通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

太陽光発電

当社グループは、太陽光発電による売電事業にも取り組んでおり、宇都宮・宮古等に発電施設を展開しております。当社グループでは、トラブル発生時の迅速な復旧体制を整えるとともに、保守契約の締結・保険の加入により被害を最小限に収める対策をしております。

また太陽光パネルの発電効率低下のリスクについては、適切なメンテナンス、モニタリングを実施する対策を取っておりますが、自然災害や事故等が起こった場合、発電所修復のための休業中に発電量が予定より大幅に減少した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業に伴うリスク

海外工事について、予期しない法律、規制、政策の変更、テロ紛争、伝染病等が発生した場合や、経済情勢の変化に伴う工事の縮小、延期等が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建ての資産・負債を有しているため、為替レートの変動により為替差損が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制

建設事業の遂行は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等により多数の法的規制を受けております。当社では、特定建設業許可、一級建築士事務所登録、宅地建物取引業の許認可等を受けております。現時点において、当該許認可等の取消となる事由に抵触する事象は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合、もしくはこれらの法律等の改廃又は新たな法的規制の新設、適用基準の変更によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可の名称	特定建設業許可	一級建築士事務所登録	宅地建物取引業者免許
所管官庁	国土交通省	①東京都 ②大阪府 ③愛知県	国土交通省
登録番号等	国土交通大臣許可 (特-29) 第1000号	①東京都知事第4070号 ②大阪府知事(ロ) 第24408号 ③愛知県知事(い-27) 第12217号	国土交通大臣(13) 第1756号
取得日	平成29年5月14日	①平成28年4月15日 ②平成30年11月22日 ③平成28年1月7日	平成30年1月25日
有効期限	平成34年5月13日	①平成33年4月14日 ②平成35年11月21日 ③平成33年1月6日	平成35年1月24日

主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	虚偽または不正の事実に基づく免許取得や当該資格合格の取消を受けた場合は免許の取消（建築士法第9条）	不正な手段により当該登録を受けた場合や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は免許の取消（宅地建物取引業法第66条） 不正または著しく不当な行為があった場合は業務停止（同法第65条2）
-----------	--	---	--

(11) 災害リスク

地震等の天災、人災等が発生したことにより、事業継続に深刻な支障をきたした場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

事業活動を通して得た取引先の情報や、営業上・技術上の機密情報などの管理については、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等による情報流出、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 一般財団法人日本国土開発未来研究財団との関係について

一般財団法人日本国土開発未来研究財団は、当社経営理念である「もっと豊かな社会づくりに貢献する」に則り、これに資する学術研究への助成、研究者の派遣、受入れ等に対する研究者交流援助、国際研究会の開催、国際共同研究等に対する交際学術交流援助、学生などに対する学資金の給与、学校教育設備の助成、若手・女性技能者・外国人技能実習生の育成等に係る助成事業等を目的に平成30年12月13日に設立した財団法人であります。

当社は、本財団の活動を遂行するため、みずほ信託銀行㈱を受託者、本財団を受益者とする他益信託を設定し、本信託に対して第三者割当の方法により自己株式を処分しております。本財団の活動原資として、本信託は当社株式の配当による信託収益を本財団に交付します。なお、信託契約による株式の議決権の取り扱いについては、不行使としております。

(14) 係争・紛争リスク

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きにおいて、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 会社更生手続について

当社はバブル経済の破綻とその後の経済低迷に伴い受注の大幅な減少、工事採算の悪化、工事代金債権の回収困難に加えて自社事業として行ったリゾート、ゴルフ場開発事業資金の不良債権化が経営の悪化を招き最終的には、社債償還資金の調達が困難となったことを起因として平成10年12月に会社更生法適用の申請を行い、平成11年1月に会社更生法の適用を受け、同年3月には東京証券取引所及び大阪証券取引所において上場廃止となりました。その後、債権者等からの支援を受けて、早期の事業再開やグループの再編を図り、自主再建により平成15年9月に会社更生手続を終結しております。

現在は会社更生法適用当時から、与信リスク等を防止する目的で工事受注に関する審査委員会を設置、利益責任体制の明確化を目的として支店制から事業本部制に変更するなど、体制を一新することで財務体質の改善を図り、土木事業・建築事業を中核事業とする総合建設請負業者として、事業展開を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第89期連結会計年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な内外需要により企業収益が改善する中、設備投資の増加や雇用情勢の改善などによる景気の緩やかな回復が続きました。

建設業界におきましては、住宅着工は弱い動きとなったものの、企業の建設投資は工場、物流施設、土木インフラなどを中心に緩やかながら増加したほか、政府建設投資も堅調に推移し、全体的に安定した収益環境が継続しました。

このような状況のもと、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、82,460百万円で、主なものは、現金預金39,943百万円、受取手形・完成工事未収入金等26,689百万円、未成工事支出金3,206百万円、立替金6,875百万円であります。

固定資産の残高は、39,281百万円で、主なものは、有形固定資産21,009百万円、投資その他の資産18,139百万円であります。

この結果、資産合計は121,742百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、59,372百万円で、主なものは、支払手形・工事未払金等16,370百万円、未成工事受入金23,096百万円、預り金6,672百万円であります。

固定負債の残高は、12,188百万円で、主なものは、長期借入金7,844百万円、リース債務1,889百万円でありま

す。

この結果、負債合計は71,561百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は、50,180百万円で、主なものは株主資本47,371百万円でありま

す。また、1株当たり純資産額は、708.61円となりました。

(経営成績)

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前年同期比7.8%増の117,579百万円(前連結会計年度は109,117百万円)となり、営業利益は工事採算性の向上等により、前年同期比110.0%増の15,669百万円(前連結会計年度は7,460百万円)、経常利益は過年度消費税等、支払利息、コミットメントライン費用等の営業外費用が、受取利息、受取配当金等の営業外収益を上回ったため、前年同期比112.2%増の15,330百万円(前連結会計年度は7,224百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等を考慮し前年同期比179.9%増の10,262百万円(前連結会計年度は3,667百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。(セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。)

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

(土木事業)

震災復興関連工事の順調な工事進捗等により、土木事業の売上高は53,407百万円(前年同期比23.2%増、89期計画比12.4%増)であり、売上総利益率が改善したこと等により、セグメント利益は11,329百万円(前年同期比522.3%増、89期計画比120.0%増)となりました。

(建築事業)

複数の大型プロジェクトが竣工を迎えたこと等により、建築事業の売上高は48,020百万円(前年同期比11.0%減、89期計画比2.6%増)であり、セグメント利益は2,296百万円(前年同期比52.9%減、89期計画比112.6%増)となりました。

(関連事業)

再生可能エネルギー事業の売上高の増加等により、関連事業の売上高は1,893百万円(前年同期比26.5%増、89期計画比9.9%減)であり、セグメント利益は51百万円(前連結会計年度は512百万円のセグメント損失、89期計画比87.3%減)となりました。

(関係会社)

連結子会社である国土開発工業株式会社の売上高の増加等により、関係会社の売上高は16,417百万円(前年同期比42.1%増)であり、セグメント利益は2,655百万円(前年同期比74.8%増)となりました。

地域ごとの業績は次のとおりであります。

(日本)

日本国内での売上高は111,059百万円であり、セグメント利益は15,888百万円となりました。

(アジア)

アジアにおける売上高は6,519百万円であり、セグメント損失は219百万円となりました。

第90期第2四半期連結累計期間（自平成30年6月1日至平成30年11月30日）

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善及び好調な企業収益を背景に、引き続き緩やかな回復基調が続いているものの、相次ぐ自然災害や国内外の政治・経済情勢の不透明性については、留意する必要があります。

このような状況のもと、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（財政状態）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、79,488百万円、主なものは、現金預金28,629百万円、受取手形・完成工事未収入金等33,690百万円、未成工事支出金4,117百万円、立替金9,872百万円であります。

固定資産は、42,761百万円で、主なものは有形固定資産24,341百万円、投資その他の資産18,125百万円であります。

この結果、資産合計は122,249百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、55,495百万円で、主なものは、支払手形・工事未払金等22,019百万円、未成工事受入金16,081百万円であります。

固定負債は、9,926百万円で、主なものは、長期借入金6,813百万円であります。

この結果、負債合計は65,421百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、56,828百万円で、主なものは株主資本54,956百万円であります。

（経営成績）

当第2四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は61,495百万円、売上総利益は15,949百万円、営業利益は11,326百万円となりました。また、経常利益は11,405百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,639百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（土木事業）

土木事業の売上高は27,639百万円であり、セグメント利益は6,427百万円となりました。

（建築事業）

建築事業の売上高は27,732百万円であり、セグメント利益は4,267百万円となりました。

（関連事業）

関連事業の売上高は1,057百万円であり、セグメント利益は168百万円となりました。

（関係会社）

関係会社の売上高は6,126百万円であり、セグメント利益は837百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

第89期連結会計年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動により9,386百万円資金が増加し、投資活動により6,218百万円、財務活動により4,361百万円の資金を使用した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ1,206百万円減少し39,943百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益15,366百万円の計上並びに売上債権の減少3,151百万円、未成工事支出金の減少2,607百万円等の収入要因が、立替金の増加4,025百万円、法人税等の支払額4,054百万円、仕入債務の減少3,982百万円等の支出要因を上回り、9,386百万円の収入超過（前連結会計年度は27,598百万円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出4,261百万円、投資有価証券の取得による支出2,263百万円等により、6,218百万円の支出超過（前連結会計年度は11,710百万円の支出超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出2,575百万円、自己株式の取得による支出1,988百万円等により、4,361百万円の支出超過（前連結会計年度は4,014百万円の収入超過）となりました。

第90期第2四半期連結累計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動により6,257百万円、投資活動により2,982百万円資金が減少し、財務活動により2,278百万円の資金を使用した結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末に比べ11,463百万円減少し28,479百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益12,449百万円を計上しましたが、売上債権の増加及び未成工事受入金の減少等により、6,257百万円の資金減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入等により資金が増加しましたが、有形固定資産の取得による支出等により、2,982百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

借入金の返済による支出及び配当金の支払等により、2,278百万円の資金減少となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難なため、「生産の状況」は記載しておりません。

a. 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円) 第89期連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	前年同期比(%)
土木事業	67,060	28.5
建築事業	55,493	11.8
関連事業	1,719	29.8
関係会社	10,956	1.5
合計	135,229	18.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	売上高(百万円) 第89期連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	前年同期比(%)
土木事業	53,407	23.2
建築事業	48,020	△11.0
関連事業	1,716	29.2
関係会社	14,435	37.8
合計	117,579	7.8

(注) 売上実績においては、「外部顧客への売上高」について記載しております。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

提出会社の受注高（契約高）及び売上高の状況

a. 受注高、売上高、繰越高

期別	種類別		前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期 繰越高 (百万円)
第88期事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	建設事業	土木	60,005	52,183	112,188	44,603	67,584
		建築	65,462	49,648	115,110	53,951	61,159
		小計	125,467	101,831	227,299	98,555	128,743
	開発事業等		69	1,548	1,618	1,552	65
	合計		125,537	103,380	228,917	100,108	128,809
第89期事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	建設事業	土木	67,584	67,060	134,645	53,407	81,237
		建築	61,159	55,493	116,653	48,020	68,632
		小計	128,743	122,554	251,298	101,427	149,870
	開発事業等		65	2,142	2,208	2,139	68
	合計		128,809	124,696	253,506	103,567	149,939

- (注) 1. 第88期事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にも係る増減額が含まれております。また、第88期事業年度以前に外貨建で受注したもので、第89期事業年度中の為替相場により請負金額に変更のあるものについても同様に処理しております。
2. 当期受注高のうち海外工事の割合は第88期事業年度3.8%、第89期事業年度3.6%であります。そのうち主なものは次のとおりであります。

第89期事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

筑豊興業股份有限公司

筑豊興業汐止区厚保徳段住宅大樓新築工事

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第88期事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	土木	13.9	86.1	100
	建築	59.4	40.6	100
第89期事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	土木	18.2	81.8	100
	建築	58.0	42.0	100

- (注) 百分比は請負金額比であります。

c. 売上高

期別	区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
			官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第88期事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	建設事業	土木	31,305	13,298	—	—	44,603
		建築	9,110	40,018	4,822	8.9	53,951
		小計	40,415	53,317	4,822	4.9	98,555
	開発事業等		4	1,548	—	—	1,552
	計		40,420	54,865	4,822	4.8	100,108
第89期事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	建設事業	土木	39,683	13,723	—	—	53,407
		建築	6,022	35,478	6,519	13.6	48,020
		小計	45,706	49,202	6,519	6.4	101,427
	開発事業等		8	2,131	—	—	2,139
	計		45,714	51,333	6,519	6.3	103,567

(注) 1. 海外工事の国別割合は以下のとおりであります。

国名	台湾	シンガポール	計
第88期事業年度(%)	47.8	52.2	100
第89期事業年度(%)	38.5	61.5	100

2. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第88期事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省中部地方整備局	平成26年度 東海環状小洞トンネル工事
積水ハウス株式会社	合同会社クリーンソーラーパワー造成、基礎・架台設置、パネル設置工事
伊藤忠都市開発株式会社・三井不動産レジデンシャル株式会社・株式会社ユニハイムエステート	(仮称)宝塚湯本町計画 新築工事
生活協同組合コープみらい	コープみらいコープ新高倉店 (仮称) 新築工事
野村不動産株式会社	(仮称) 宮崎6丁目計画新築工事

第89期事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省東北地方整備局	国道45号榎内地区トンネル工事
埼玉県さいたま市	芝川第8処理分区下水道工事 (北建-26-85)
東京電力株式会社	福島第一原子力発電所 フェーシング工事 (北側エリア)
千葉県船橋市	(仮称) 船橋市立船橋高等学校第3体育館新築工事
株式会社プレサンスコーポレーション	プレサンスレジェンド堺筋本町タワー新築工事

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第88期事業年度	
環境省	17,425百万円 (17.4%)
第89期事業年度	
環境省	22,768百万円 (22.0%)

d. 繰越高(平成30年5月31日現在)

区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
建設事業	土木	68,254	12,983	—	—	81,237
	建築	12,733	50,384	5,514	8.0	68,632
	小計	80,988	63,367	5,514	3.7	149,870
開発事業等		5	63	—	—	68
計		80,993	63,430	5,514	3.7	149,939

繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

独立行政法人水資源機構	川上ダム本体建設工事
大阪広域水道企業団	送水管布設工事（千里幹線バイパス管・吹田市ほか）3工区
野村不動産株式会社	（仮称）愛川町中津物流施設計画
関電不動産開発株式会社、 住友商事株式会社、 パナソニックホームズ株式会社	（仮称）中央区高津PJ新築工事
角文株式会社	刈谷銀座AB地区プロジェクト

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

これらの資金は、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

なお、当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、平成30年11月30日現在、総額8,699百万円のコミットメントライン契約、タームローン契約並びに当座貸越契約を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

第89期連結会計年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当社グループの研究開発は、自動化・省力化など生産性を向上する差別化技術及び現場施工に密着した技術に積極的に取り組んでいることが特徴であります。

当連結会計年度の研究開発費は499百万円であり、セグメント別の内訳は土木事業428百万円、建築事業70百万円であります。主な研究開発成果は以下のとおりであります。

（土木事業）

(1) ICT（Information and Communication Technology）省力化技術の開発

省力化、生産性の向上を目的として、ICTの活用を進めております。当期は以下のテーマについて実施しております。

① ICTを利用したスクレーパのインテリジェント化

当社保有技術であるスクレーパのインテリジェント化による重機土工の技術革新を目的として、運搬土量管理システムの設計と走行締固め効果の評価を進めております。各種センサーの選定及び現場実証試験を実施し、軌跡管理システムのプロトタイプを完了しております。

② ICTを活用した土工品質管理

土工品質管理の自動化・省力化を目的として、品質管理装置を搭載した自律型走行計測台車の設計を進めております。開発はメーカーと共同で進めており、これまでにプロトタイプの計測台車を製作し、現場にて実証試験を行っております。

③ ICT/CIM（Construction Information Modeling）を活用した総合的土工管理手法の開発

土工現場における測量、設計、施工計画及び施工、維持管理に至るすべてのプロセスにおいて、ICT/CIMを全面活用したきめ細かい管理手法の確立を目指しております。3次元モデルにより工事段階中に刻々と変化する現場状況を予測・再現することで、多発、巨大化する台風・豪雨時等の土砂災害リスクをタイムリーかつ適切に評価し、仮設防災計画・対策に直ちに反映させることで、現場内及び周辺地域の安心安全度の向上を図っております。また、国土交通省中国地方整備局のトンネル工事において、CIM要求事項に対しICTを活用した計測システムの導入及び実際の風景にCIMモデルを重ねて見ることのできるMR（Mixed Reality）を用いて、施工検討や顧客満足度の向上に役立てております。

(2) 回転式破砕混合工法（ツイスター工法）の高度化

当社保有技術である回転式破砕混合工法について、施工の効率化、独自技術の開発を目標に以下の課題を挙げ、取り組んでおります。

① シールド残土処理対応

大型シールド工事の残土処理を対象としたプラント組込型ツイスターの実用化を目的として、ツイスターの時間処理量拡大に向けた開発を行っております。当期は試験機による能力試験を実施し、従来型のツイスターと同等の品質で処理能力向上が図れることを確認し、実用化に向けた詳細設計を行っております。

② 不良土改良技術

競争力向上のための差別化技術の開発を目的として、不良土の改良に伴う品質管理手法、及び添加材料を用いた独自改良手法の検討を行っております。現在は、河川の堤防補強盛土として製造した改良土の「推定モデル（材料評価）」の構築を目指し、回転式破砕混合工法で製造した改良土とバックホウ混合を模擬した改良土の強度・変形特性、及び透水特性について現場ごとのデータを収集し、品質性能を裏付けるモデル化への検討を行っております。

③ 機能性地盤材料

再生資材の有効利用技術の開発を目的として、再生資材を活用した建設発生土の性状改善効果に関する検討を大学との共同研究で進めております。現在は、長期耐久性について実施した結果の評価を進めております。また、当期はICT/AI対応を視野に入れた管理システムの開発を目指し、使用材料の土質データにより破砕・混合状態を定量的に予測できるシミュレーションについて、大学との共同研究を開始し、小型の回転式破砕混合装置を大学に導入して試験を開始しております。

(3) トンネル・シールド関連技術

トンネル・シールド関連の施工技術の開発・向上を目的として、関連する施工技術の調査・検証・開発を行い、実際に現場へ適用することで効果・問題点を明確にし、施工技術の開発を進めております。また、社員の教

育活動も実施しており、トンネルに関する技術力向上に成果を上げております。当期は以下の課題を挙げ取り組んでおります。

①トンネル関連技術

トンネル切羽崩落事故防止を課題とし、コスト削減及び安全性向上につながる技術の検討に取り組んでおります。

②シールド関連技術

シールドマシンのビット耐摩耗性向上、土量管理の高度化、切羽監視等を課題とし、コスト削減及び安全性向上につながる技術の検討に取り組んでおります。

③小水力発電関連技術

小水力発電における小断面トンネル掘削の効率化を課題とし、コスト削減及び安全性向上につながる技術の検討に取り組んでおります。

(4) コンクリート関連技術

コンクリート関連技術として以下の課題を挙げ、開発に取り組んでおります。

①ADOX工法

ADOX工法は2液無溶剤型のエポキシ樹脂接着剤を使用した構造物補修・補強工法であります。一般的なエポキシ樹脂の施工環境温度が5℃以上であるのに対して、本材料は5℃以下の低温下での施工を可能にし、また施工技術の機械化を確立することにより、各種構造物に広く採用されております。

本材料のひとつは、技術名称「寒冷地用エポキシ樹脂コンクリート補修材ADOX1380W」として、NETIS(国土交通省の新技术情報提供システム)に登録済みですが、加えて、平成28年12月に新材料として、技術名称「寒冷地用軟質系エポキシ樹脂コンクリート補修材コンクレッシブ1510II」のNETIS登録を完了致しました。これらの材料は、国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所のほかにも当社を含む材料メーカー6社との共同研究「コンクリートのひび割れ注入・充填後の品質評価及び耐久性に関する研究」の試験材料に取り上げられており、引き続き平成33年3月まで研究の予定であります。

新たな市場として、道路橋コンクリート床版の耐久性向上に取り組んでおり、「ADOX床版防水工法」として、寒冷地である北海道等の北日本を中心に、さらに近畿地方においても採用が増えております。また、昨年度に引き続き、樹脂系あと施工アンカーへの適用として、太陽光発電関連の工事等で採用が増えております。更なる市場開拓として、5℃以下で施工ができる特長を生かした新製品・新工法の開発や、繊維シート補強への適用を目指した取り組みも継続しております。

②リニューアル技術

当社技術である機能性吸着材とADOXのエポキシ樹脂コンクリート補修製品を混和した、塩分吸着性能及び防錆性能を有するハイブリッドエポキシ樹脂製品の開発を行っております。その基本性能については、これまでの基礎試験結果から確認されており、平成29年5月には、技術名称「ハイブリッドエポキシ樹脂」として、新材料のNETIS登録を完了しております。ひび割れ注入工法や他工法への適用を目的とした検証試験を実施するにあたり、コンクリート材料やエポキシ樹脂に関する研究実績を持つ大学との共同研究を継続し、また平成29年6月からは、コンクリート構造物のライフサイクルマネジメントを専門分野とする大学との共同研究を開始しております。平成29年10月には、青森県や西日本高速道路株式会社において試験施工を実施しております。

③高品質コンクリート

高品質コンクリートを製造するための、施工・品質管理に関する新技術の開発を行っております。当期は、スマートセンサを活用したトンネル二次覆工コンクリートの施工・品質管理システムの構築に向け、室内試験や施工現場での実証試験を行いました。また、コンクリートの品質に大きな影響を及ぼす養生方法について、当社が開発したLHTシート(保湿・保温養生シート)の更なる機能向上を目指し、現場実証実験を行っております。また、コンクリート表層品質の改善を目的とした型枠設置タイプの養生シートの開発を進めております。

(5) 土質・地盤改良技術

土質・地盤改良技術として以下の課題を挙げ、開発に取り組んでおります。

①処分場技術の高度化・合理化

一般廃棄物や産業廃棄物の処分場、放射性廃棄物の埋設施設に活用可能な技術として、降雨浸透抑制型覆土(キャピラリーバリア)とベントナイトを用いた遮水ライナーの研究開発を継続しております。

キャピラリーバリアについては、その設計精度の向上を目的に、上部覆土の性能について調査を行っております。そのため、自然環境下における上部覆土の性能変化を調査するために、施工済みの上部覆土の性能を調査致しました。また、長期間の降雨浸透抑制効果を把握するために、屋外の実規模土槽を用いた実証試験施設にて、平成12年から現位置試験、データの取得を継続しております。

遮水ライナーについては、施工上、有利となるCa型ベントナイトを用いた遮水土を製造することを目的に、実規模を想定した混合機による遮水土の製造試験を行い、基礎データを取得致しました。

②石炭灰有効利用

沖縄電力株式会社と開発してきた頑丈土破砕材の技術をベースとして、石炭灰混合材料を大量・安定的に提供すべく技術開発を進めてまいりました。土砂よりも高品質な砕石代替材として使用できる石炭灰混合材料の製造を目標として、福島エコクリート株式会社の事業化を目指しておりましたが、本研究結果を反映した製造プラントが平成30年3月に完成し、製品の製造に移行しております。事業化に向けた研究開発として、石炭灰収集・分析及び環境安全性確保に対応した配合試験データの集積、その配合や製造方法の検討、製品の物性確認、データの解析手法についてシステムの再構築・改良、実プラントを模擬した試験装置を作成し、製造条件及び品質確認を進めております。大学との共同研究では熱力学的解析とデータ駆動型解析の検証、強度特性、溶出特性の検証を進めております。

③地盤改良技術の高度化

動圧密工法は、埋立地や盛土の支持力増強や液状化対策工法として国内外で豊富な施工実績を有しておりますが、特に海外での技術競争力強化のためICTを活用した施工・品質管理の高度化、省人化を進めております。

事前混合処理工法（PREM工法）は、当社が開発した砂を対象とした液状化対策工法であります。近年は浚渫土、岸壁背面の掘削土等のリサイクル活用が主となっており、粘性土から礫質土にわたる多様な材料を回転式破砕混合機で改良する事例が増えてきております。そこで、多様な材料にも適用できる配合試験方法の見直しが必要であり、そのための基礎データを取得しております。

④土壌・水質改良

工場跡地の土壌汚染対策のほか、大型プロジェクト等で課題となっている自然由来の汚染土への対応技術の開発を進めております。新規不溶化材の開発や現場で実施できる簡易分析技術の確立、汚染土のトリータビリティ試験等を行っております。自然由来汚染土の不溶化技術は大学と共同で開発しております。

(6) 機能性吸着材

環境、医薬、触媒、各種添加剤等への用途開発を目的に、機能性吸着材の技術開発を実施しております。これまでに基本性能の把握、製造加工技術等の研究開発を実施し、さらに、高度水処理システム、井戸水砒素処理技術等の環境分野、各種添加剤、脱臭剤等への用途開発を進めております。

(建築事業)

(1) マンション工事の省力化施工による競争力強化

主にマンション工事の競争力強化を目的とし、工程・工法・省力化に関して検証を実施しながら、全国展開を図っております。

①工程検証

マンション工事現場の躯体工程サイクルの確認検証を、A積算時・B現場着工時・C実施工程の三段階で検証しております。検証結果を工法・技術・職人・検査等の項目で確認し、汎用性のある良い点を中心に全国水平展開し、工期短縮につなげ、生産性の向上を目指しております。

②省力化・工業化の検証

PC化・先組工法・大型パネル工法・既製品利用等の有効性を検証し、設計段階からの取組みを実施して、生産性の向上に取り組んでおります。

大阪の超高層マンション工事では、PCa工事の複雑な部分は事前にモックアップを作成及び検証し、要求された品質が確保されていることを確認した上で施工を致しました。

設計施工物件においては、入手段階より設計部門と省力化・工業化の協議を開始し、生産性向上を目指しております。

(2) 生産性向上技術

① C F T 造（コンクリート充填鋼管構造）技術

鋼管とコンクリートを組み合わせた複合構造により、型枠や鉄筋施工を削減し、工期短縮できる C F T 造の施工技術ランクを取得しました。さらに適用範囲拡大のための、コンクリート強度 70N/mm²とした実験を実施し、技術的な蓄積を行いました。都市部の超高層ホテル案件にて適用中であり、高層建物や商業施設等の受注拡大を図っております。

② 柱 R C 造・梁 S 造（混合構造）技術

R C 造と S 造の長所を活かし、柱梁接合部を単純化することで、建物の大スパン化（柱の間隔が 10m 以上）、省力化、工期短縮、低コスト化する技術開発に取り組んでおります。自社研究施設にて接合部の構造実験を実施し、第三者機関への審査申請を行った結果、第三者機関である一般財団法人ベターリビングの一般評定を取得しました。

この一般評定取得により本技術による設計施工が可能となり、現在、首都圏にて大型物流センターを施工中であります。今後も同様の物流センターや商業施設等の受注拡大を図ってまいります。

③ I T 活用技術

B I M（Building Information Modeling）の設計、施工への活用を進め、建設プロセスにおける品質や性能の向上、省力化を図っております。また、施工現場における業務効率を改善し、質の高い施工管理を目指すなど、建築技術と情報技術の融合化を推進しております。

(3) 施工品質向上技術

① 環境負荷低減コンクリート

石炭火力発電所の副産物である石炭灰を加熱改質したコンクリート混和材（C f F A）を活用した技術開発を推進し、コンクリート構造物の高耐久化や長寿命化、そして資源の有効活用や CO₂削減を図っております。本技術開発は、大学と共同研究で取り組んでおり、実用化の第一歩として、免震住宅の基礎部分や、首都圏の研究施設に試験的に適用しております。

② コンクリート品質向上技術

充填センサーや透明型枠を利用したコンクリート打設管理、温度ひび割れ対策としての 3 次元温度応力解析による内部温度・ひび割れ発生確率の推定、各種養生シートによるコンクリートの保温・保湿養生、高強度・高流動コンクリートの実機試験等とおして高品質なコンクリート技術の確立に取り組んでおります。

(4) 免震・振動技術

仕上高さ 200mm、メンテナンスフリーで高性能な「低床免震システム」は、消防署の通信指令室やエネルギー関連の監視制御室、先端技術による微細加工装置など、地震に対して最高レベルの安全性が要求される用途で、多くの導入実績をあげております。また、本免震システムの安全性、有効性を証明するため、第三者機関である一般財団法人日本建築センターに審査申請を行った結果、床免震システムでは国内初となる一般評定を平成 28 年 10 月に取得致しました。

(5) 建物再生技術

スクラップ&ビルドの時代が終わり、資産の有効活用が注目される中、地震対策技術をベースに低コスト、資産価値向上の実現を図るソリューション技術「DRESS」を展開しております。建物・耐震診断をはじめ、耐震補強、内外装設備のリニューアル・リノベーション技術の研究開発に取り組んでおります。

特地的確な診断が求められる躯体調査では、直径 20mm の小さなサンプルでコンクリートの劣化度・強度を判定できる「ソフトコアリング」工法や耐震補強工事で無振動、無粉塵、無騒音を可能にする接着ブレース工法や炭素繊維補強工法など、建物の状況や条件に合わせた建物再生技術の充実化を図っております。

(6) 省エネルギー・最適環境技術

持続可能な循環型社会に適した建築物を目指し、省エネルギーや長寿命化など設備・環境技術の開発に取り組んでおります。特に省エネ・環境診断で、赤外線カメラを利用した結露測定や気流・温熱解析ソフトによる室内環境の見える化（定量的評価手法）は、既存建物の環境条件をより的確に検証できる技術で、様々な用途分野の活用が期待されております。また、食品工場エンジニアリングではグローバルスタンダードである F S S C 22000 等の規格・認証に対応するため、建設の観点から異物混入や虫の侵入、カビの発生等を防ぐサニテーション技術を整備し、食品工場における安全衛生環境の実現を追求しております。

(7) タブレットを活用した現場支援システムの実用化

タブレットを現場施工管理に活用する事により、業務の効率化・省力化・ペーパーレス化を図っております。また、労働時間の短縮及び出来高生産性の向上を目指しております。

タブレットの利用目的は、配筋検査及び写真・仕上げ検査及び写真・各種工程内検査及び写真・簡易連絡メモ、各種会議対応としており、当社独自のカスタマイズを行っております。

現在、数現場で試用中ではありますが、この期間で現場社員の利便性・システムの内容や改良・ハード面の整備等を確認しており、平成31年6月からの全国の現場に対する展開・普及を目指し取り組んでおります。

(関連事業)

研究開発活動は特段行われておりません。

(関係会社)

福島エコクリート株式会社

- ①石炭灰混合材料の環境安全性の確保を目的に、研究開発で得た知見を基に実機プラント製造時の環境安全性、製造判定手法の確立、既存の石炭灰に関する情報のデータベースの拡充を進めております。
- ②実機プラントの安定した製造能力の確保を目的に、製造した製品の評価と製造管理プロセス、既存設備の改善を進めております。
- ③石炭灰混合材料の市場拡大、競争力強化を目的に、大学との共同研究を継続するだけでなく、他の大学、研究機関との物理的特性、長期安定性の検証も合わせて進めております。

第90期第2四半期連結累計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

当社グループの研究開発は、自動化・省力化など生産性を向上する差別化技術及び現場施工に密着した技術に積極的に取り組んでいることが特徴であります。

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は305百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第89期連結会計年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、建物・構築物を722百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を396百万円、無形固定資産を21百万円にて取得しました。

また、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

(関連事業)

当連結会計年度は、建物・構築物を1,027百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を734百万円、土地を244百万円、リース資産を347百万円、無形固定資産を11百万円にて取得しました。

(関係会社)

当連結会計年度は、建物・構築物を593百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を598百万円、無形固定資産を32百万円にて取得しました。

第90期第2四半期連結累計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

(土木事業・建築事業)

当第2四半期連結累計期間は、建物・構築物を124百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を262百万円にて取得しました。

また、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

(関連事業)

当第2四半期連結累計期間は、建物・構築物を646百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を16百万円、土地を885百万円にて取得しました。

(関係会社)

当第2四半期連結累計期間は、建物・構築物を77百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を115百万円、無形固定資産を0百万円にて取得しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	摘要
	建物、 構築物	機械及び装置、 車両運搬具、 工具器具・備品	土地		リース 資産	合計		
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区)	2,361	1,210	2,069,355	7,626	1,164	12,363	147[14]	
東日本支社 (東京都港区)	9	5	57,417	26	—	41	393[86]	※1
西日本支社 (大阪市淀川区)	87	222	17,379	165	595	1,070	341[59]	※2
海外支店	—	0	—	—	—	0	9	※3
計	2,458	1,439	2,144,152	7,818	1,759	13,475	890[159]	

- (注) 1. 提出会社は、建設事業のほかに開発事業を営んでおりますが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を[外書]で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算出しております。
3. ※1 東北支店・横浜支店を含んでおります。
 ※2 名古屋支店・九州支店を含んでおります。
 ※3 シンガポール支店及び台湾支店の計であります。
4. 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
本社	20,502	14,050
東日本支社	57,417	—
西日本支社	1,798	3,055
計	79,718	17,106

5. 土地には研究開発部門に関するものとして、681百万円(22,725m²)が含まれております。
6. 第90期第2四半期連結累計期間において、新たに取得した主な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	取得価額 (百万円)	資金調達 方法	備考
提出会社	アンビックス・ブリア茶屋ヶ坂 (名古屋市千種区)	関連事業	賃貸不動産	443	自己資金	平成30年7月取得
提出会社	ライフ福泉店 (堺市西区)	関連事業	賃貸不動産	1,087	自己資金	平成30年11月取得

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成30年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物、 構築物	機械及び装置、 車両運搬具、 工具器具・備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
国土開発工業㈱	本店： 神奈川県 厚木市	関係会社	工場 設備他	38	238	67 (743)	—	345	99 [79]
日本アックス㈱	本店： 東京都港区	関係会社	レンタル用 事務機器他	—	6	0	—	6	8 [13]
宮古発電合同会社 を営業者とする匿名組合	本店： 岩手県宮古市	関係会社	太陽光充電 設備	—	794	—	—	794	—
宇都宮北太陽光発 電合同会社を営業 者とする匿名組合	本店： 東京都 千代田区	関係会社	太陽光充電 設備	465	3,868	—	—	4,333	—
福島エコクリート ㈱	本店： 福島県 南相馬市	関係会社	工場設備	584	1,063	332 (31,651)	—	1,980	21
海洋工業㈱	本店： 東京都 千代田区	関係会社	工事機械	0	4	—	—	5	4

(注) 臨時従業員の年間平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算出しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成30年12月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定総額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	(仮称)LandPort厚木 愛川町 (神奈川県愛甲郡愛 川町)	関連事業	賃貸用 物流施設	3,900	227	自己資金 等価交換	平成30年 5月	平成32年 3月
提出会社	つくば未来センター (茨城県つくば市)	土木事業 建築事業 関連事業	研究開発用 施設	1,500	595	自己資金 及び自己 株式処分 資金	平成30年 3月	平成31年 3月
提出会社	単身者寮、賃貸不動 産、店舗 (茨城県つくば市)	土木事業 建築事業 関連事業	社員用施設 賃貸不動産	1,060	184	自己資金 及び自己 株式処分 資金	平成30年 4月	平成32年 2月
提出会社	新東陽ビル (東京都江東区)	関連事業	賃貸不動 産	1,950	100	自己資金	平成31年 2月	平成31年 2月
松島太陽 光発電合 同会社を 営業者と する匿名 組合	本店： 東京都千代田区	関係会社	太陽光売 電設備	12,500	1,306	自己資金 及び借入 金並びに 自己株式 処分資金	平成30年 7月	平成32年 6月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	98,255,000	該当事項なし	(注)1, 2, 3
計	98,255,000	—	—

- (注) 1. 平成30年11月20日開催の臨時株主総会の決議により、1単元を1,000株から100株に変更しております。
 2. 平成30年11月20日開催の臨時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で当社の発行する株式の譲渡制限に関する規定を廃止しております。
 3. 平成30年11月20日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式の消却を行っております。これにより発行済株式総数が2,000,000株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第一回新株予約権(平成30年11月20日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成30年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年12月31日)
新株予約権の数(個)	—	9,230(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	923,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	350(注)2
新株予約権の行使期間	—	自 2020年11月20日 至 2028年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	—
新株予約権の行使条件	—	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)4

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
 なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付されるよう措置をとることとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年11月20日(注) 1	△2,000	98,255	—	5,012	—	14,314

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	—	173	—	—	155	333	—
所有株式数(単元)	—	120,090	—	402,834	—	—	459,755	982,549	400
所有株式数の割合(%)	—	12.22	—	40.99	—	—	46.79	100.00	—

- (注) 1. 自己株式27,998,946株は、「個人その他」に279,989単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれておりません。
2. 平成30年11月20日開催の臨時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,998,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,255,700	702,557	—
単元未満株式	普通株式 400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	98,255,000	—	—
総株主の議決権	—	702,557	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式は、当社所有の自己株式46株を含んでおります。
2. 平成30年11月20日開催の臨時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
3. 平成30年11月20日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式を消却しております。これにより発行済株式総数及び自己株式が、それぞれ2,000,000株減少しております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	27,998,900	—	27,998,900	28.49
計	—	27,998,900	—	27,998,900	28.49

- (注) 平成30年11月20日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式2,000,000株の消却を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
(会社法第155条第3号の規定に基づく取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(平成28年8月30日)での決議状況 (取得期間 平成28年8月30日～平成29年8月29日)	20,000,000	3,000
最近事業年度前における取得自己株式	19,999,919	2,999
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	81	0
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(平成29年8月30日)での決議状況 (取得期間 平成29年8月30日～平成30年8月29日)	10,000,000	2,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	9,943,311	1,988
残存授権株式の総数及び価額の総額	56,689	11
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.6	0.6
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.6	0.6

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	4,000,000	4
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	2,000,000	333
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	29,998,946	—	23,998,946	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。事業基盤を支える技術開発投資や景気変動の影響を受けにくい企業体質の確立に向けた関連事業投資を進め、安定的な事業基盤の確立と株主価値の増大に努めてまいります。

剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会または取締役会であります。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

第89期事業年度の剰余金の配当につきましては、第89期事業年度の業績、今後の経営環境及び安定的な配当継続などを総合的に勘案し、1株当たり普通配当5.0円に特別配当10.0円を加えた15.0円の配当を実施いたしました。

なお、上場後の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、連結配当性向30%を目標として、安定的な配当の実現を目指してまいります。

内部留保資金につきましては、企業リスクを回避し、業績向上に資するべく、技術力の強化及び経営基盤を一層強固なものにするための開発事業投資等に活用する考えであります。

第89期事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年8月30日 定時株主総会決議	1,053	15.0

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		朝 倉 健 夫	昭和29年9月17日生	昭和52.4 当社入社 平成9.4 当社東関東支店土木部長 " 17.8 当社土木本部土木部長兼技術事業センター副所長 " 19.8 当社執行役員、土木統轄本部副部長兼土木営業部長 " 20.6 当社執行役員、土木統轄本部長 " 20.8 当社取締役、執行役員、土木統轄本部長並びに技術事業センター管掌 " 21.8 当社取締役、執行役員、土木統轄本部長兼土木営業部長並びに技術センター管掌 " 23.6 当社取締役、執行役員、土木統轄本部長 " 23.8 当社常務取締役、東京本店長 " 25.8 当社代表取締役社長 " 29.8 当社代表取締役社長、社長執行役員 " 30.8 当社代表取締役社長、社長執行役員、CEO(最高経営責任者)(現任)	平成30年8月から1年	45
代表取締役	建築事業本部長 安全品質環境本部管掌	上 蔭 健 司	昭和32年2月24日生	昭和55.10 当社入社 平成20.6 当社名古屋支店建築部長 " 23.5 当社名古屋支店副支店長 " 23.8 当社名古屋支店長 " 25.6 当社執行役員、名古屋支店長 " 26.6 当社執行役員、西日本支社副支社長兼名古屋支店長 " 26.8 当社取締役、執行役員、西日本支社長 " 29.8 当社取締役、専務執行役員、建築事業本部長兼西日本支社長 " 29.12 当社取締役、専務執行役員、建築事業本部長 " 30.8 当社代表取締役、専務執行役員、建築事業本部長並びに安全品質環境本部管掌(現任)	平成30年8月から1年	44
取締役	管理本部長	増 成 公 男	昭和31年7月22日生	昭和56.4 当社入社 平成15.6 当社広島支店事務部長 " 19.8 当社事業管理部長 " 25.6 当社執行役員、事業管理部長 " 25.8 当社執行役員、経営企画室副室長兼企画部長 " 26.8 当社取締役、執行役員、経営企画室長兼企画部長 " 27.8 当社常務取締役、経営企画室長兼企画部長並びに管理本部・関連事業部管掌 " 28.6 当社常務取締役、経営管理本部長並びに関連事業部管掌 " 29.4 当社常務取締役、経営管理本部長 " 29.8 当社取締役、専務執行役員、管理本部長 " 30.6 当社取締役、専務執行役員、管理本部長兼法務部長 " 30.12 当社取締役、専務執行役員、管理本部長(現任)	平成30年8月から1年	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土木事業本部 管掌	竹内友章	昭和30年8月28日生	昭和53.4 東京電力㈱入社 平成24.11 当社入社 " 25.6 当社執行役員、土木本部技術営業担当 " 28.1 当社執行役員、経営企画室企画担当 " 28.6 当社常務執行役員、経営管理本部経営企画室長 " 29.8 当社取締役、専務執行役員、経営企画室長兼つくば未来センター長 " 30.8 当社取締役、専務執行役員、土木事業本部管掌(現任)	平成30年8月から1年	26
取締役	経営企画室長 つくば未来センター管掌	曾根一郎	昭和35年3月25日生	昭和57.4 当社入社 平成17.6 当社九州支店事務部長 " 22.6 当社九州支店営業部長 " 26.6 当社九州支店長 " 27.6 当社関連事業部長 " 28.6 当社執行役員、関連事業部長 " 29.4 当社執行役員、経営企画室副室長 " 30.8 当社取締役、常務執行役員、経営企画室長 " 30.9 当社取締役、常務執行役員、経営企画室長兼つくば未来センター管掌(現任)	平成30年8月から1年	8
取締役	関連事業本部長	井上智	昭和36年1月2日生	昭和54.4 当社入社 平成19.8 当社名古屋支店開発事業部長 " 23.8 当社名古屋支店営業部長 " 25.12 当社名古屋支店副支店長兼営業部長 " 26.8 当社名古屋支店長 " 29.6 当社執行役員、関連事業本部副本部長兼不動産部長 " 30.8 当社取締役、常務執行役員、関連事業本部長(現任)	平成30年8月から1年	44
取締役	管理本部 副本部長 財務部長	西川哲夫	昭和38年12月5日生	昭和61.4 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 平成24.7 同行ストラクチャードファイナンス部副本部長 " 28.6 日本電子債権機構㈱入社、代表取締役社長 " 30.7 当社入社、執行役員、管理本部副本部長兼財務部長 " 30.8 当社取締役、常務執行役員、CFO(最高財務責任者)、管理本部副本部長兼財務部長(現任)	平成30年8月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(常勤 監査等委員)		加賀美喜久	昭和30年11月8日生	昭和53.4 当社入社 平成16.8 当社広島支店事務部長 " 17.8 当社大阪支店事務部長 " 18.8 当社東京支店事務部長 " 23.8 当社経営管理本部管理部長 " 25.8 当社内部統制推進室長兼管理本部管理部長 " 26.6 当社執行役員、内部統制推進室長兼管理本部管理部長 " 26.8 当社執行役員、内部統制推進室長 " 26.8 国土開発工業㈱監査役(現任) " 27.6 三信建設工業㈱社外監査役(現任) " 28.8 当社常勤監査役 " 29.8 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	平成29年8月から2年	55
取締役(監査 等委員)		大橋正春	昭和22年3月31日生	昭和47.4 弁護士登録(第一東京弁護士会) " 58.6 阿比留・大橋法律事務所(現 東啓綜合法律事務所) 平成11.1 当社管財人 " 24.2 最高裁判所裁判官 " 29.3 最高裁判所裁判官 退官 " 29.3 弁護士登録(第一東京弁護士会) " 29.3 東啓綜合法律事務所 弁護士(現任) " 29.8 当社取締役(監査等委員)(現任)	平成29年8月から2年	—
取締役(監査 等委員)		増澤章	昭和26年5月11日生	昭和49.4 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 平成8.6 同行都島支店長 " 12.9 同行三鷹支社長 " 14.2 同行中野駅前支社長 " 16.5 ㈱弘電社入社 執行役員 " 18.4 同社常務執行役員 " 27.4 同社常任顧問 " 28.3 同社常任顧問退任 " 28.8 当社監査役 " 29.8 当社取締役(監査等委員)(現任)	平成29年8月から2年	—
計						264

- (注) 1. 大橋正春、増澤章は、「社外取締役」であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 加賀美喜久 委員 大橋正春、増澤章
3. 所有株式数には、日本国土開発役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
4. 当社では、会社法上の取締役とは別に取締役会で選任され、取締役会の決定した経営方針に則り担当業務の遂行責任を負う執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者7名を含む次の30名であります。

※は取締役兼務者であります。

役名	氏名	担当
※社長執行役員	朝 倉 健 夫	C E O (最高経営責任者)
副社長執行役員	竹 下 雅 規	C O O (最高執行責任者)
※専務執行役員	増 成 公 男	管理本部長
専務執行役員	戸 谷 茂	営業戦略担当
専務執行役員	山 本 喜 裕	土木事業本部長
※専務執行役員	上 蔦 健 司	建築事業本部長兼安全品質環境本部管掌
※専務執行役員	竹 内 友 章	土木事業本部管掌
専務執行役員	草 野 正 明	C T O (最高技術責任者) つくば未来センター長
常務執行役員	中 橋 正	建築事業本部副本部長
常務執行役員	池 田 文 雄	建築事業本部法人営業担当
常務執行役員	川 島 茂 樹	土木事業本部技術担当
常務執行役員	上 阪 恒 雄	土木事業本部技術担当
常務執行役員	田 中 了	内部統制推進室長
常務執行役員	福 間 和 修	土木事業本部東日本土木事業部長
※常務執行役員	曾 根 一 郎	経営企画室長兼つくば未来センター管掌
※常務執行役員	井 上 智	関連事業本部長
※常務執行役員	西 川 哲 夫	C F O (最高財務責任者) 管理本部副本部長兼財務部長
執行役員	櫻 田 肇	土木事業本部付
執行役員	中 島 明	土木事業本部西日本土木事業部長
執行役員	横 田 季 彦	土木事業本部付福島エコクリート(株)
執行役員	四 宮 圭 三	土木事業本部技術部長
執行役員	私 市 和 士	建築事業本部東日本建築事業部建築営業部 長兼東京支店長
執行役員	山 本 茂	建築事業本部東日本建築事業部長
執行役員	塩 澤 昭 彦	つくば未来センター 特定プロジェクト担当
執行役員	中 里 良 一	土木事業本部技術担当
執行役員	笹 尾 佳 子	働き方改革推進室長
執行役員	松 島 浩 一	建築事業本部西日本建築事業部建築営業部 長兼大阪支店長
執行役員	佐々木 伸 也	土木事業本部東日本土木事業部土木営業部 長兼東北支店長
執行役員	黒 川 洋 之	経営企画室副室長
執行役員	高 野 匡 裕	土木事業本部技術担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は「わが社はもっと豊かな社会づくりに貢献する」ことを経営理念としており、この経営理念を実現し社会的責任を果たしていくため、法令等を誠実に遵守するとともに、高い倫理観と良識を持って企業活動を行ってまいります。

顧客、株主、取引先等、すべてのステークホルダーの期待と要求に応え、社会の信頼を確保していくため、コンプライアンス経営を推進し、公正で透明性のある企業経営を実践していくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の内容

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図り、経営の透明化を高めることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

・取締役会

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っております。

本書提出日現在の取締役会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)を含む、計10名の取締役により構成されております。

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会機能の強化と経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の任期は1年とし、一部の執行役員については、取締役(監査等委員であるものを除く。)が兼務しております。

・経営会議

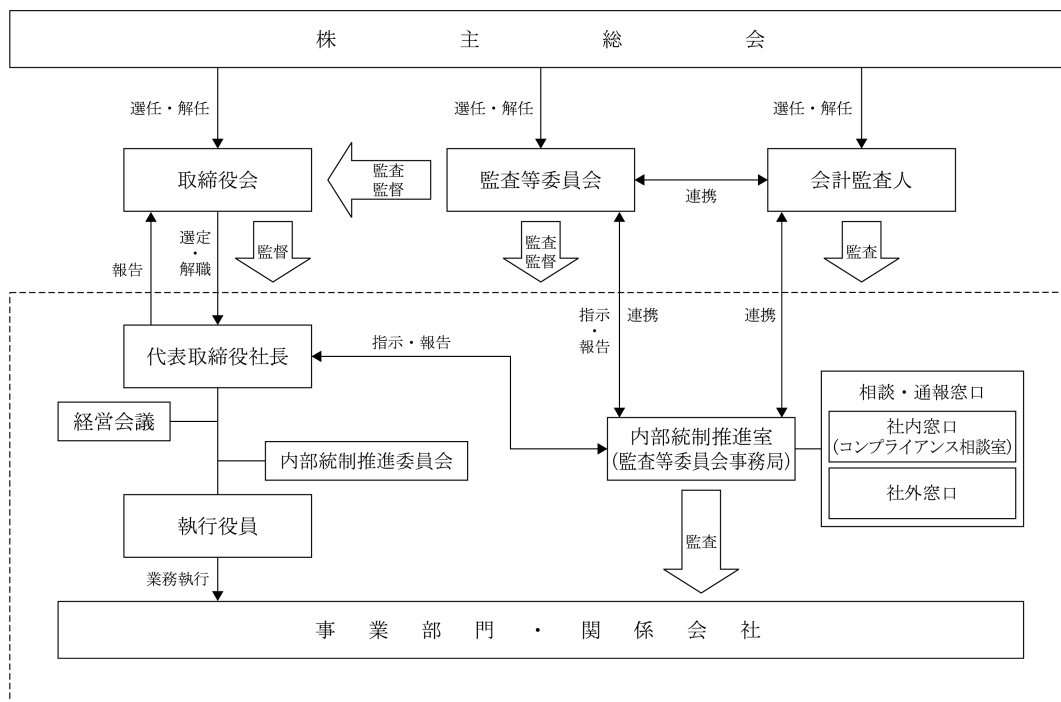
業務執行に関する意思決定及び個別の経営課題について適時協議するため、取締役・執行役員及び取締役会の定める者によって構成される経営会議を設置し、原則として毎週開催しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役(うち社外取締役2名)で構成されており、常勤の監査等委員である取締役1名を選定しております。監査等委員会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席、重要書類の閲覧等により、取締役の職務執行状況について監査、監督することとしております。

・内部統制推進委員会、内部統制推進室

コンプライアンス及びリスク管理を全社的に取り組むための組織として内部統制推進委員会を設置しております。内部統制推進室は、社長直轄組織として内部統制システムの整備、運用、コンプライアンス活動、リスク管理の推進及び内部監査を実施しております。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり定めております。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス及びリスク管理を全社的に取り組むための組織として、「内部統制推進委員会」を設置する。本委員会は、「内部統制推進委員会運営規程」の定めるところにより、コンプライアンス及びリスク管理を運営・推進する。また、内部監査部門として社長直轄組織の「内部統制推進室」を設置する。
- (b) 「企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき行動基準を明確にする。
- (c) 「コンプライアンス宣言」や前項の指針、規程並びに取締役及び使用人が遵守しなければならない主要法令等を掲載した「コンプライアンスハンドブック」を作成・配布し、取締役及び使用人への教育・研修を実施する。
- (d) 法令等違反に関する相談・通報を受付ける内部通報制度として内部通報規程を定め、社内窓口として内部統制推進室に「コンプライアンス相談室」を設置するほか、社外に外部通報窓口を設置する。
- (e) コンプライアンス確保のため、内部統制推進室による内部監査を、定期的を実施する。
- (f) 暴力団等反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制を整備して適切に対応する。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報に関する体制整備策として、取締役の職務執行・意思決定に係る情報は、各種議事録及び決裁書類等の文書等により保存するものとし、それら文書等の保存期間その他の管理方法については、法令及び「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書取扱規程」等の社内規則の定めるところによる。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理に関する体制を整備するため、「リスク管理規程」、「リスク管理マニュアル」を制定する。また、会社が緊急事態に直面した場合の対応方法については、「緊急事態対応要領」の定めるところにより、社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。

- (b) 受注案件等を審査する機関として「審査委員会」を設置し、受注リスクの防止・低減に努める。
 - (c) 電子情報・情報システム等の利用に関しては、情報漏洩・不正使用等を防止するため、取締役及び使用人の遵守事項を定めた「セキュリティポリシー」により情報管理体制を整備する。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (b) 取締役及び使用人の職務権限・役割分担及び重要事項決裁基準の明確化を通しての効率的な業務執行については、「職制分掌規程」、「稟議等決裁基準規程」の定めるところによる。
 - (c) 「執行役員制度」の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会機能の強化と、経営効率の向上を図る。
 - (d) 取締役・執行役員等によって構成される「経営会議」を設置し、業務執行に関する個別の経営課題について協議・決定できる体制とする。なお、「経営会議」は原則として毎週開催する。
- E. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業倫理行動指針」や「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」等を子会社に準用するほか、「コンプライアンスハンドブック」の子会社への配布、コンプライアンス教育の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
 - (b) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要事項の決定に関して、当社への事前協議、報告を求めるほか、必要に応じて当社の役員又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督、監査を行う。
 - (c) 子会社の業績、資金状況その他重要な事項については、「関係会社管理規程」に従い当社への報告事項とする。
 - (d) 当社は子会社に対し、必要に応じて、コンプライアンス担当部署を設置させる。
 - (e) 内部統制推進室は、子会社の業務執行の適法性、効率性に関する監査を定期又は臨時に実施する。
- F. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当社は、監査等委員会が実効的な監査を行うため、監査等委員会の職務を補助する使用人を内部統制推進室に配置する。
 - (b) 上記補助使用人の人事異動、人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - (c) 上記補助使用人は、監査等委員会に係る業務に優先して従事する。
 - (d) 監査等委員会は、必要に応じて、内部統制推進室に対して具体的な指示を行うことができる。指示を受けた内部統制推進室は、その指示の実行に際して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。
- G. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
 - (b) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において定期的に業務執行状況等を報告するとともに、必要に応じて、監査等委員会に対し監査等委員会の監査等に必要事項を報告する。
 - (c) 監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して職務の執行等に関し報告を求めることができるものとする。
 - (d) 監査等委員は、当社の取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に、その説明を求めることができるものとする。
 - (e) 監査等委員は、内部統制システムの運営・推進状況を監視するため、必要に応じ、「内部統制推進委員

会」に出席するとともに、「コンプライアンス相談室」に対し、内部通報状況等の報告を求めることができるものとする。

H. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないように、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

I. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務に必要であると認められる費用又は債務を負担する。

J. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換の場を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

(b) 内部統制推進室は、監査等委員会と定期的に情報交換の場を持ち、監査方針及び監査計画等について監査等委員会と協議するほか、内部監査結果について適時報告するなど、緊密な連携を保持する。

ハ. 内部監査及び監査等委員会監査、会計監査の状況

当社は、内部統制推進室（3名）を設置し、業務執行部門から独立した立場で、会計処理・業務活動に関する適正性・妥当性につき、定期又は随時に必要な監査を実施するとともに、コンプライアンス体制の確立を図るため、必要な監査・教育を実施しております。

監査等委員会は、内部監査部門と連携の上、重要な会議への出席、取締役及び使用人等から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧等を行い、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況の調査を行うこととしております。

当社では日常的な情報収集や取締役会以外の重要な社内会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ることなどにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。常勤の監査等委員の活動状況は毎月の監査等委員会において報告がなされ、各監査等委員が確認、協議する体制としております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。第89期事業年度は、業務執行社員 日下靖規氏、岩下万樹氏（いずれも監査継続年数7年以内）が、11名の補助者（公認会計士8名、その他3名）とともに当社の会計監査業務を実施しました。

なお、監査等委員会、内部監査部門、会計監査人は、それぞれの間で緊密な連携を保つことにより、監査の有効性と効率性の向上に努めることとしております。また、常勤の監査等委員である取締役の加賀美喜久氏は、長年にわたり経理部門の経験を有し、同じく監査等委員である増澤章氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、両名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ニ. 社外取締役との関係

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員である取締役であります。社外取締役が有する豊富な見識、経験をもとに、独立した立場で経営の意思決定を行うとともに、執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、経営監視を行うこととしております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立的立場での経営監視が重要と考えており、社外取締役2名による監査の実施等により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する判断基準を次のとおり定めております。

社外取締役の独立性判断基準

社外取締役の独立性を客観的に判断するため以下に掲げる基準を定め、原則としていずれも該当しない者は、独立性を有しているものと判断する。

(1)当社及びその子会社（以下「当社グループ」とする）の業務執行者。（注1）

その就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。但し、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社の非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。

(2)当社の現在の主要株主（注2）又は、その業務執行者。

(3)当社が主要株主となっている法人の業務執行者。

(4)当社を主要な取引先とする者（注3）又は、その業務執行者。

(5)当社の主要な取引先である者（注4）又は、その業務執行者。

(6)当社から役員報酬以外に多額の金銭（注5）、その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体（以下「法人等」とする）である場合には、当該法人等に所属する者）。

(7)当社から多額の寄付（注6）を受けている者又は、その業務執行者。

(8)当社の主要な借入先（注7）又は、その業務執行者。

(9)当社の業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者。

(10)過去3年間に於いて、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者。

(11)上記(1)から(10)までのいずれかに該当する者の近親者。（注8）

(12)その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者。

②前項のいずれかに該当する場合であっても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと実質的に判断され、かつ会社法に定める社外取締役の要件を満たし、当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明及び開示したうえで独立社外取締役として選任することができる。

注1：業務執行者とは、法人等の業務執行取締役、執行役員、支配人、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

注2：主要株主とは、議決権のある株式のうち10%以上を所有する株主をいう。

注3：当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引額が当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

注4：当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の当該取引先との取引額が、当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

注5：多額の金銭とは、当社から收受している対価（役員報酬及び訴訟費用等偶発的な支払いを除く）が、過去3年間の平均で1千万円を超える金額又は、当該法人等の総収入の2%を超える金額の何れか高い方をいう。

注6：多額の寄付とは、直近事業年度において收受した寄付金につき、收受した者が個人の場合は年間1千万円を超える金額を、その者が法人等である場合は、当該法人等の総収入の2%を超える金額をいう。

注7：主要な借入先とは、直近事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名が記載されている者をいう。

注8：近親者とは、二親等内の親族をいう。

当社の社外取締役は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社経営者から独立した立場を有しております。

(a) 社外取締役 大橋 正春 氏

社外取締役である大橋正春氏は最高裁判所裁判官、弁護士、当社管財人としての豊富な経験と高度な専門知識を基に、監査体制強化を図るため選任しております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

(b) 社外取締役 増澤 章 氏

社外取締役である増澤章氏は、金融機関並びに一般企業における豊富な経験と幅広い見識により監査、監督体制強化を図るため選任しております。同氏は当社の主要な取引金融機関である株式会社三菱UFJ銀行に平成16年4月まで在籍しておりましたが、退任後相当期間経過しております。また、平成27年3月までは株式会社弘電社の業務執行者でありましたが、同社と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。

ヘ. 取締役の定員

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の配当や自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うこと及び資本政策を迅速に行うことを目的とするものであります。

(b) 当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営をより円滑に進めることを目的とするものであります。

②リスク管理体制の整備の状況

内部統制推進委員会においてリスク管理を全社的に取り組む体制としており、「リスク管理規程」、「リスク管理マニュアル」、「緊急事態対応要領」等を制定し緊急事態に対応することとしております。

また、反射社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的として「反社会的勢力対応規程」、「反社会的勢力対要領」を制定しております。

③役員報酬等の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く。)	211	111	78	21	8
取締役監査等委員 (社外取締役を除く。)	10	10	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	—	0	1
社外役員	11	11	—	0	3

- (注) 1. 「取締役支給額」には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額8百万円は含まれておりません。
 2. 当社は、平成29年8月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 3. 第89期事業年度末の在籍人員は、取締役7名、監査等委員3名(うち社外取締役2名)であります。

④取締役の定数・選任決議

当社の取締役は10名以内とし、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,949百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アジア航測(株)	1,650,000	862	取引の維持・強化
三信建設工業(株)	1,832,624	569	取引の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	119,119	462	取引の維持・強化
日本基礎技術(株)	1,032,166	370	取引の維持・強化
日本通運(株)	485,100	331	取引の維持・強化
トーヨーカネツ(株)	1,000,000	313	取引の維持・強化
東亜道路工業(株)	600,000	271	取引の維持・強化
日比谷総合設備(株)	150,000	261	取引の維持・強化
阪和興業(株)	217,000	167	取引の維持・強化
三井物産(株)	90,164	134	取引の維持・強化
(株)ユーシン	183,000	132	取引の維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産株	50,000	131	取引の維持・強化
三菱商事株	57,600	127	取引の維持・強化
日建工学株	616,000	108	取引の維持・強化
KDDI株	30,000	91	取引の維持・強化
藤田観光株	254,249	89	取引の維持・強化
三愛石油株	60,000	59	取引の維持・強化
広島電鉄株	117,000	57	取引の維持・強化
南海電気鉄道株	80,967	47	取引の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス株	24,800	45	取引の維持・強化
株みずほフィナンシ ャルグループ	224,400	43	取引の維持・強化
三菱重工業株	81,000	35	取引の維持・強化
豊田通商株	8,650	29	取引の維持・強化
SOMPOホールデ ィングス株	5,250	22	取引の維持・強化
DOWAホールデ ィングス株	25,000	20	取引の維持・強化
丸紅株	26,000	17	取引の維持・強化
ANAホールデ ィングス株式会社	47,432	17	取引の維持・強化
ヨシコン株	11,000	15	取引の維持・強化
三井住友トラスト・ ホールディングス株	3,630	13	取引の維持・強化
新京成電鉄株	26,668	11	取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アジア航測株	1,650,000	1,206	取引の維持・強化
三信建設工業株	1,832,624	1,000	取引の維持・強化
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス株	119,119	412	取引の維持・強化
日本通運株	48,510	397	取引の維持・強化
日本基礎技術株	1,032,166	382	取引の維持・強化
トーヨーカネツ株	100,000	379	取引の維持・強化
日比谷総合設備株	150,000	325	取引の維持・強化
東亜道路工業株	60,000	232	取引の維持・強化
阪和興業株	43,400	199	取引の維持・強化
三菱商事株	57,600	174	取引の維持・強化
三井物産株	90,164	172	取引の維持・強化
三井不動産株	50,000	136	取引の維持・強化
株ユーシン	183,000	134	取引の維持・強化
三愛石油株	60,000	93	取引の維持・強化
KDDI株	30,000	88	取引の維持・強化
藤田観光株	25,424	86	取引の維持・強化
日建工学株	616,000	83	取引の維持・強化
広島電鉄株	58,500	65	取引の維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス株	24,800	55	取引の維持・強化
南海電気鉄道株	16,193	49	取引の維持・強化
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	224,400	42	取引の維持・強化
三菱重工業株	8,100	33	取引の維持・強化
豊田通商株	8,650	32	取引の維持・強化
SOMPOホールデ ィングス株	5,250	24	取引の維持・強化
丸紅株	26,000	22	取引の維持・強化
ANAホールディ ィングス株式会社	4,743	20	取引の維持・強化
ヨシコン株	11,000	18	取引の維持・強化
DOWAホールディ ィングス株	5,000	17	取引の維持・強化
三井住友トラスト・ ホールディングス株	3,630	16	取引の維持・強化
新京成電鉄株	5,333	11	取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	44	7
連結子会社	—	—	—	—
計	36	0	44	7

② 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導を受けております。

最近連結会計年度

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

最近連結会計年度の前連結会計年度

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりません。

最近連結会計年度

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書については、平成30年8月30日に提出した有価証券報告書に添付されたものを利用してしております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年6月1日から平成30年11月30日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。なお、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期レビュー報告書については、平成31年1月11日に提出した四半期報告書に添付されたものを利用してしております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の行う有価証券報告書作成の研修等への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	40,149	※7 39,943
受取手形・完成工事未収入金等	29,847	※8 26,689
有価証券	1,000	—
販売用不動産	242	301
未成工事支出金	※10 5,813	3,206
開発事業等支出金	1,330	1,012
その他のたな卸資産	538	613
繰延税金資産	3,251	2,857
立替金	2,850	6,875
その他	1,812	967
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	86,829	82,460
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※5 10,863	※5 12,798
機械・運搬具及び工具器具備品	※9 7,604	※9 9,719
土地	※2 8,055	※2 8,221
リース資産	1,807	2,140
建設仮勘定	641	196
減価償却累計額	△11,545	△12,066
有形固定資産合計	17,426	21,009
無形固定資産		
	114	133
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 12,357	※6 15,443
長期貸付金	39	91
破産更生債権等	101	120
退職給付に係る資産	614	1,036
その他	1,946	1,655
貸倒引当金	△189	△208
投資その他の資産合計	14,870	18,139
固定資産合計	32,411	39,281
資産合計	119,241	121,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	20,350	16,370
短期借入金	※3 2,515	※3 2,439
リース債務	110	133
未払法人税等	3,644	3,945
未成工事受入金	24,113	23,096
開発事業等受入金	44	54
預り金	9,462	6,672
完成工事補償引当金	706	723
工事損失引当金	※11 250	416
役員賞与引当金	57	102
移転費用引当金	464	—
事業整理損失引当金	—	103
その他	2,456	5,313
流動負債合計	64,176	59,372
固定負債		
長期借入金	※4 9,024	※4 7,844
リース債務	1,650	1,889
繰延税金負債	493	1,129
退職給付に係る負債	790	605
役員退職慰労引当金	165	225
訴訟損失引当金	328	104
その他	※1 581	※1 390
固定負債合計	13,035	12,188
負債合計	77,212	71,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,012	5,012
資本剰余金	14,385	14,886
利益剰余金	22,807	32,469
自己株式	△3,008	△4,997
株主資本合計	39,197	47,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,912	2,691
退職給付に係る調整累計額	△281	△278
その他の包括利益累計額合計	1,630	2,413
非支配株主持分	1,200	396
純資産合計	42,029	50,180
負債純資産合計	119,241	121,742

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成30年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金預金	28,629
受取手形・完成工事未収入金等	33,690
未成工事支出金	4,117
開発事業等支出金	701
立替金	9,872
その他	2,480
貸倒引当金	△4
流動資産合計	79,488
固定資産	
有形固定資産	24,341
無形固定資産	294
投資その他の資産	
投資有価証券	13,964
退職給付に係る資産	1,131
その他	3,152
貸倒引当金	△122
投資その他の資産合計	18,125
固定資産合計	42,761
資産合計	122,249

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成30年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	22,019
短期借入金	*1 2,399
未払法人税等	3,228
未成工事受入金	16,081
開発事業等受入金	51
完成工事補償引当金	545
工事損失引当金	187
賞与引当金	53
役員賞与引当金	40
事業整理損失引当金	82
その他	10,806
流動負債合計	55,495
固定負債	
長期借入金	*1 6,813
役員退職慰労引当金	250
訴訟損失引当金	99
退職給付に係る負債	519
その他	2,243
固定負債合計	9,926
負債合計	65,421
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,012
資本剰余金	14,886
利益剰余金	39,721
自己株式	△4,663
株主資本合計	54,956
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,811
退職給付に係る調整累計額	△275
その他の包括利益累計額合計	1,536
非支配株主持分	335
純資産合計	56,828
負債純資産合計	122,249

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月 31日)
売上高		
完成工事高	106,063	113,251
開発事業等売上高	3,053	4,327
売上高合計	109,117	117,579
売上原価		
完成工事原価	※1 90,764	※1 89,673
開発事業等売上原価	2,966	3,541
売上原価合計	93,730	93,215
売上総利益		
完成工事総利益	15,299	23,578
開発事業等総利益	87	785
売上総利益合計	15,386	24,363
販売費及び一般管理費	※2 7,925	※2 8,694
営業利益	7,460	15,669
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	178	265
為替差益	32	—
貸倒引当金戻入額	9	—
その他	37	50
営業外収益合計	260	319
営業外費用		
支払利息	123	189
リース支払利息	59	71
コミットメントライン費用	218	45
タームローン費用	43	—
過年度消費税等	—	231
その他	51	119
営業外費用合計	497	657
経常利益	7,224	15,330
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 4
訴訟損失引当金戻入額	—	81
負ののれん発生益	—	※4 93
その他	—	5
特別利益合計	—	185
特別損失		
固定資産廃却損	※5 0	※5 41
移転関連費用	※6 1,042	—
事業整理損	—	※7 95
訴訟損失引当金繰入額	170	—
その他	31	13
特別損失合計	1,244	149
税金等調整前当期純利益	5,979	15,366
法人税、住民税及び事業税	4,086	4,355
法人税等調整額	△2,002	703
法人税等合計	2,084	5,058
当期純利益	3,895	10,307
非支配株主に帰属する当期純利益	228	45
親会社株主に帰属する当期純利益	3,667	10,262

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
当期純利益	3,895	10,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	369	779
退職給付に係る調整額	30	3
その他の包括利益合計	※1 399	※1 782
包括利益	4,295	11,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,132	11,045
非支配株主に係る包括利益	231	45

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成30年6月1日
至平成30年11月30日)

売上高	
完成工事高	58,214
開発事業等売上高	3,280
売上高合計	61,495
売上原価	
完成工事原価	43,091
開発事業等売上原価	2,454
売上原価合計	45,545
売上総利益	
完成工事総利益	15,122
開発事業等総利益	826
売上総利益合計	15,949
販売費及び一般管理費	※1 4,623
営業利益	11,326
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	208
その他	66
営業外収益合計	277
営業外費用	
支払利息	88
リース支払利息	36
その他	72
営業外費用合計	198
経常利益	11,405
特別利益	
固定資産売却益	13
投資有価証券売却益	1,031
訴訟損失引当金戻入額	0
特別利益合計	1,045
特別損失	
固定資産廃却損	0
その他	1
特別損失合計	2
税金等調整前四半期純利益	12,449
法人税、住民税及び事業税	3,016
法人税等調整額	765
法人税等合計	3,782
四半期純利益	8,666
非支配株主に帰属する四半期純利益	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,639

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成30年6月1日
至平成30年11月30日)

四半期純利益	8,666
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△880
退職給付に係る調整額	3
その他の包括利益合計	△877
四半期包括利益	7,789
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	7,761
非支配株主に係る四半期包括利益	27

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,012	14,236	19,792	—	39,041	1,546	△312	1,233	823	41,099
当期変動額										
剰余金の配当			△651		△651					△651
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,667		3,667					3,667
自己株式の取得				△3,008	△3,008					△3,008
連結子会社株式の取得 による持分の増減		149			149					149
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						365	30	396	377	773
当期変動額合計	—	149	3,015	△3,008	156	365	30	396	377	930
当期末残高	5,012	14,385	22,807	△3,008	39,197	1,912	△281	1,630	1,200	42,029

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,012	14,385	22,807	△3,008	39,197	1,912	△281	1,630	1,200	42,029
当期変動額										
剰余金の配当			△601		△601					△601
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,262		10,262					10,262
自己株式の取得				△1,988	△1,988					△1,988
連結子会社株式の取得 による持分の増減		500			500					500
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						779	3	782	△804	△21
当期変動額合計	—	500	9,661	△1,988	8,173	779	3	782	△804	8,151
当期末残高	5,012	14,886	32,469	△4,997	47,371	2,691	△278	2,413	396	50,180

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,979	15,366
減価償却費	671	1,008
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	18
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△60	17
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△179	166
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	57	44
移転費用引当金の増減額 (△は減少)	—	△464
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	103
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,903	△189
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△614	△488
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	59
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	163	△224
受取利息及び受取配当金	△181	△268
支払利息及びリース支払利息	183	260
為替差損益 (△は益)	△53	13
移転関連費用	1,042	—
負ののれん発生益	—	△93
売上債権の増減額 (△は増加)	5,708	3,151
販売用不動産の増減額 (△は増加)	4	0
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△490	2,607
開発事業等支出金の増減額 (△は増加)	646	318
立替金の増減額 (△は増加)	2,589	△4,025
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△537	521
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,359	△3,982
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	12,959	△1,017
開発事業等受入金の増減額 (△は減少)	2	10
預り金の増減額 (△は減少)	3,326	△2,791
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△234	2,547
その他	△578	797
小計	29,846	13,468
利息及び配当金の受取額	181	228
利息の支払額	△181	△257
法人税等の支払額	△2,247	△4,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,598	9,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,921	△4,261
投資有価証券の取得による支出	△4,956	△2,263
投資有価証券の売却及び償還による収入	250	347
貸付けによる支出	—	△74
貸付金の回収による収入	15	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 123
その他	△97	△102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,710	△6,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	9,588	1,316
長期借入金の返済による支出	△1,827	△2,575
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△64	△282
非支配株主からの払込みによる収入	96	—
非支配株主への払戻による支出	—	△66
リース債務の返済による支出	△96	△121
自己株式の取得による支出	△3,008	△1,988
配当金の支払額	△651	△601
非支配株主への配当金の支払額	△21	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,014	△4,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,954	△1,206
現金及び現金同等物の期首残高	20,272	41,149
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	922	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,149	※1 39,943

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成30年6月1日
至平成30年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	12,449
減価償却費	657
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△87
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△178
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△228
賞与引当金の増減額 (△は減少)	53
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△62
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△83
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△100
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△5
受取利息及び受取配当金	△210
支払利息及びリース支払利息	125
為替差損益 (△は益)	△54
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,031
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,995
販売用不動産の増減額 (△は増加)	60
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△911
開発事業等支出金の増減額 (△は増加)	310
立替金の増減額 (△は増加)	△2,997
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,648
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△7,014
開発事業等受入金の増減額 (△は減少)	△3
預り金の増減額 (△は減少)	1,921
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△879
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,601
その他	△386
小計	△2,602
利息及び配当金の受取額	210
利息の支払額	△128
法人税等の支払額	△3,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,257

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成30年6月1日
至平成30年11月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△150
有形固定資産の取得による支出	△4,060
無形固定資産の取得による支出	△153
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,317
その他	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	34
長期借入金の返済による支出	△1,104
非支配株主への払戻による支出	△57
リース債務の返済による支出	△66
配当金の支払額	△1,053
非支配株主への配当金の支払額	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	54
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,463
現金及び現金同等物の期首残高	39,943
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 28,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	国土開発工業株式会社、日本アドックス株式会社、ANION株式会社、 宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、 宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、 福島エコクリート株式会社、海洋工業株式会社

当連結会計年度において、海洋工業株式会社の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社に関する事項

非連結子会社の数	3社
非連結子会社の名称	JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社、 合同会社つくば戦略研究所

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金が連結財務諸表に影響を及ぼす重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数	1社
関連会社の名称	株式会社不来方やすらぎの丘

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社に関する事項

非連結子会社の数	3社
非連結子会社の名称	JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社、 合同会社つくば戦略研究所

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金が連結財務諸表に影響を及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の数	1社
関連会社の名称	C S Mレンタル株式会社

C S Mレンタル株式会社は、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)が連結財務諸表に影響を及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社不来方やすらぎの丘は3月末日を決算日としており、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	8～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～22年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

引渡し完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

③工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

⑤移転費用引当金

研究開発用施設等の移転に伴い、今後発生が見込まれる原状回復費用等を見積り計上しております。

- ⑥事業整理損失引当金
事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。
 - ⑦役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - ⑧訴訟損失引当金
係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。
なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。
 - ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高は102,658百万円であります。
- (6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8)ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
 - ③ヘッジ方針
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (9)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△812百万円は、「未払消費税等の増減額(△は減少)」△234百万円、「その他」△578百万円として組み替えております。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有不動産に用途変更が生じたのを機に、保有不動産の保有目的の見直しを行った結果、「土地」から「販売用不動産」へ60百万円を振替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産

(1) ※1 固定負債・その他(長期未払金) 80百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
※2 土地	190百万円	190百万円

(2) (前連結会計年度)

※3 短期借入金 40百万円及び ※4 長期借入金 1,244百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

(当連結会計年度)

※3 短期借入金 151百万円及び ※4 長期借入金 1,093百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
※5 建物・構築物	－百万円	358百万円
※2 土地	332	332
※6 投資有価証券	707	840
計	1,039	1,531

(3) DBO事業(*)の契約履行義務に対して下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
※6 投資有価証券	10百万円	10百万円

(*) DBO (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業

2. ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
※3 短期借入金	448百万円	226百万円
※4 長期借入金	3,289	3,757
計	3,738	3,983

(2) ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
※7 現金預金	－百万円	907百万円
※8 受取手形・完成工事未収入金 等	－	94
※5 建物・構築物	440	427
※9 機械・運搬具及び 工具器具備品	4,105	3,868
計	4,546	5,297

3. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金(※10)と工事損失引当金(※11)は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
	0百万円	－百万円

4. ※6 投資有価証券

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
投資有価証券(株式)	30百万円	34百万円

5. ※3.4 コミットメントライン契約等

前連結会計年度

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	10,699百万円
借入実行残高	－
差引額	10,699
タームローンの残高	3,000

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約 (平成29年3月契約)

相手先： 株式会社三菱東京UFJ銀行その他4行
(現 株式会社三菱UFJ銀行)

極度額(*) 1,999百万円

借入実行残高 ー百万円

(*) 契約期間が平成31年9月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。(5月～11月 1,999百万円、12月～4月 8,545百万円)

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) コミットメントライン契約 (平成29年3月契約)

相手先： 株式会社三菱東京UFJ銀行
(現 株式会社三菱UFJ銀行)

極度額 1,000百万円

借入実行残高 ー百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

(3) コミットメントライン契約 (平成28年12月契約)

相手先： 株式会社みずほ銀行及びその他1行
極度額 1,800百万円
借入実行残高 一百万円

- ①各年度の決算期の末日及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成28年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②平成28年11月中間期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(4) コミットメントライン契約 (平成29年1月契約)

相手先： 株式会社りそな銀行
極度額 1,800百万円
借入実行残高 一百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②平成29年5月期決算における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(5) タームローン契約 (平成25年9月契約)

相手先： 株式会社三菱東京UFJ銀行
(現 株式会社三菱UFJ銀行)
借入残高 300百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(6) タームローン契約 (平成28年9月契約)

相手先： 株式会社三菱東京UFJ銀行
(現 株式会社三菱UFJ銀行)
借入残高 2,700百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(7) 当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行)	平成28年11月	1,000百万円	一百万円
株式会社中京銀行	平成29年1月	1,000	—
株式会社西京銀行	平成28年12月	1,000	—
株式会社足利銀行	平成29年2月	500	—
株式会社東邦銀行	平成28年10月	300	—
株式会社八千代銀行 (現 株式会社きらぼし銀行)	平成28年11月	300	—
計		4,100	—

当連結会計年度

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	6,799 百万円
借入実行残高	—
差引額	6,799
タームローンの残高	2,200

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約（平成29年3月契約）

相手先：	株式会社三菱UFJ銀行その他4行
極度額(*)	1,999百万円
借入実行残高	—百万円

(*) 契約期間が平成31年9月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。（5月～11月 1,999百万円、12月～4月 8,545百万円）

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) コミットメントライン契約（平成29年9月契約）

相手先：	株式会社三菱UFJ銀行
極度額(*)	2,500百万円
借入実行残高	—百万円

(*) 極度額の上限が3,000百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であります。

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成29年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) タームローン契約（平成25年9月契約）

相手先：	株式会社三菱UFJ銀行
借入残高	100百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) タームローン契約（平成28年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
借入残高 2,100百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) 当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	平成29年12月	1,000百万円	—百万円
株式会社足利銀行	平成30年2月	500	—
株式会社東邦銀行	平成29年10月	300	—
株式会社きらぼし銀行	平成29年9月	300	—
株式会社横浜銀行	平成29年9月	200	—
計		2,300	—

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

補助金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
※9 機械、運搬具及び工具器具備品	8百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

1. ※1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
	250百万円	249百万円

2. ※2. 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
従業員給料手当	3,627百万円	3,941百万円
退職給付費用	85	56
法定福利費	599	658
地代家賃	372	398

3. ※2. 販売費及び一般管理費のうち、研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
	432百万円	499百万円

4. ※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
建物・構築物	－百万円	1百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	－	2
計	－	4

5. ※4. 負ののれん発生益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
海洋工業株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益	－百万円	93百万円

6. ※5. 固定資産廃却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
建物・構築物	－百万円	39百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	1
計	0	41

7. ※6. 移転関連費用

研究開発用施設等の移転に伴う減損損失及び今後発生が見込まれる原状回復費用等を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
減損損失	496百万円	－百万円
原状回復費用等	546	－
計	1,042	－

なお、前連結会計年度における減損損失の内容は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県愛甲郡	事業用及び賃貸用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品	496

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として各支社支店ごとに、また、賃貸物件及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを実施しております。減損損失を認識すべきとされた上記事業用及び賃貸用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額496百万円を移転関連費用に含めて特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物414百万円、機械、運搬具及び工具器具備品81百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値にて測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

8. ※7 事業整理損

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

当社は、当連結会計年度において、シンガポール支店の一部事業整理を決定したことに伴い、事業整理損95百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
その他有価証券評価差額金	百万円	百万円
当期発生額	543	1,125
組替調整額	—	—
税効果調整前	543	1,125
税効果額	△174	△345
その他有価証券評価差額金	369	779
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△45	△70
組替調整額	45	55
税効果調整前	0	△15
税効果額	29	19
退職給付に係る調整額	31	3
その他の包括利益合計	400	782

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,255,000	—	—	100,255,000
合計	100,255,000	—	—	100,255,000

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	—	20,055,635	—	20,055,635
合計	—	20,055,635	—	20,055,635

(変動事由の概要)

平成28年8月30日の定時株主総会決議による自己株式の取得 19,999,919株
単元未満株式の買取りによる増加 55,716株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	651百万円	6.5円	平成28年5月31日	平成28年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	601百万円	7.5円	利益剰余金	平成29年5月31日	平成29年8月31日

(注)平成29年8月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.0円、特別配当2.5円であります。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,255,000	—	—	100,255,000
合計	100,255,000	—	—	100,255,000

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	20,055,635	9,943,311	—	29,998,946
合計	20,055,635	9,943,311	—	29,998,946

(変動事由の概要)

平成29年8月30日の定時株主総会決議による自己株式の取得 9,943,311株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	601百万円	7.5円	平成29年5月31日	平成29年8月31日

(注)平成29年8月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.0円、特別配当2.5円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成30年8月30日 定時株主総会	普通株式	1,053百万円	15.0円	利益剰余金	平成30年5月31日	平成30年8月31日

(注)平成30年8月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.0円、特別配当10.0円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
現金及び預金	40,149百万円	39,943百万円
有価証券	1,000	—
現金及び現金同等物	41,149	39,943

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに海洋工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	145百万円
固定資産	16 "
流動負債	△6 "
非支配株主持分	△41 "
株式の取得価額	19百万円
現金及び現金同等物	△143 "
差引：取得による収入	△123百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械、運搬具及び工具器具備品

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
1年内	－ 百万円	24 百万円
1年超	－ 百万円	82 百万円
合計	－ 百万円	107 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業を行うため、その運転資金や設備投資資金の一部を資金計画に照らし、必要な資金を取引金融機関からの借り入れにより調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避するために利用しております。金融商品は商品特性を評価し、安全性が高いと判断された商品のみを利用してしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金等営業債権に係る顧客の信用リスクは、本社及び各支社支店における営業部門を中心に主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金の用途は運転資金や設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施し、支払金利の固定化を図っております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

当社は、各部門からの報告に基づき財務部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、適時コミットメントライン契約等に基づく借入を行い、手許資金を安定的に維持・確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度（平成29年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	40,149	40,149	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	29,847	29,855	8
(3) 有価証券	1,000	1,000	—
(4) 投資有価証券	8,543	8,543	—
その他有価証券	8,543	8,543	—
(5) 長期貸付金（※1）	47	51	3
(6) 破産更生債権等	101	101	—
貸倒引当金（※2）	△101	△101	—
	—	—	—
資産計	79,589	79,600	11
(1) 支払手形・工事未払金等	20,350	20,350	—
(2) 長期借入金（※3）	11,540	11,468	△72
(3) リース債務（※4）	1,760	1,732	△28
負債計	33,651	33,550	△100

（※1）長期貸付金は、1年以内弁済予定の長期貸付金を含んでおります。

（※2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※4）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

当連結会計年度（平成30年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	39,943	39,943	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	26,689	26,694	5
(3) 投資有価証券	11,073	11,073	—
その他有価証券	11,073	11,073	—
(4) 長期貸付金（※1）	109	113	3
(5) 破産更生債権等	120	120	—
貸倒引当金（※2）	△120	△120	—
	—	—	—
資産計	77,815	77,824	8
(1) 支払手形・工事未払金等	16,370	16,370	—
(2) 短期借入金	433	433	—
(3) 長期借入金（※3）	9,850	9,769	△81
(4) リース債務（※4）	2,023	1,990	△32
負債計	28,676	28,563	△113

（※1）長期貸付金は、1年以内弁済予定の長期貸付金を含んでおります。

（※2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※4）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期日までの期間及び国債等の利率により割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した額により算定してしております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式及び不動産投資信託は取引所の価格によっており、投資信託及び金銭信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を国債の利率で割り引いた現在価値により時価を算定してしております。貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2)短期借入金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を国債の利率又は国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定してしております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理してしております。

(4) リース債務

元利金の合計額を国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、小額物件については割引計算処理は行っておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年5月31日	平成30年5月31日
非上場株式	3,755	4,312
匿名組合出資	57	57

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年5月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	40,149	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	27,912	1,934	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	1,000	—	—	—
長期貸付金	7	22	15	2
合計	69,070	1,957	15	2

当連結会計年度（平成30年5月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	39,943	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	24,927	1,762	—	—
長期貸付金	15	52	41	—
合計	64,885	1,815	41	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年5月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	2,515	1,965	1,566	1,123	728	3,641
リース債務	110	113	115	119	124	1,177
合計	2,626	2,078	1,681	1,243	852	4,818

当連結会計年度（平成30年5月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	433	—	—	—	—	—
長期借入金	2,006	1,608	1,166	903	483	3,683
リース債務	133	136	141	146	151	1,312
合計	2,572	1,745	1,308	1,049	635	4,995

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度 (平成29年 5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,133	2,414	2,718
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,133	2,414	2,718
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,000	1,000	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	3,410	3,420	△9
	小計	4,410	4,420	△9
合計		9,543	6,834	2,709

当連結会計年度 (平成30年 5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,158	2,318	3,840
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	2,498	2,450	48
	小計	8,657	4,768	3,889
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	83	99	△16
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	2,332	2,370	△38
	小計	2,415	2,470	△54
合計		11,073	7,238	3,834

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

該当事項はありません。

当該有価証券の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に従って減損処理を行っております。

時価のある 有価証券	時価の下落率が50%超の場合	減損処理を行う
	時価の下落率が30%以上50%以下 の場合	前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連続して 30%以上の下落率にあるものについては、減損処理を行う
	時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない
時価のない 有価証券	発行会社の財政状態の悪化により 実質価額が著しく低下した場合	減損処理を行う
	上記以外の場合	減損処理は行わない

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,606	4,169	(※)

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,863	4,470	(※)

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が採用している退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
退職給付債務の期首残高	6,624 百万円	6,691 百万円
勤務費用	327	344
利息費用	54	55
数理計算上の差異の発生額	11	11
退職給付の支払額	△326	△607
退職給付債務の期末残高	6,691	6,494

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
年金資産の期首残高	2,929 百万円	6,515 百万円
期待運用収益	205	300
数理計算上の差異の発生額	△33	△59
事業主からの拠出額	443	389
退職給付信託の設定額	3,100	—
退職給付の支払額	△128	△218
年金資産の期末残高	6,515	6,926

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,202 百万円	5,990 百万円
年金資産	△6,515	△6,926
	△313	△936
非積立型制度の退職給付債務	489	504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	△431
退職給付に係る負債	790	605
退職給付に係る資産	△614	△1,036
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	△431

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
勤務費用	327 百万円	344 百万円
利息費用	54	55
期待運用収益	△205	△300
数理計算上の差異の費用処理額	45	55
確定給付制度に係る退職給付費用	223	154

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
未認識数理計算上の差異	0 百万円	△15 百万円
合計	0	△15

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
未認識数理計算上の差異	△357 百万円	△373 百万円
合計	△357	△373

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
債券	21 %	27 %
株式	21	37
現金及び預金	47	10
一般勘定	9	9
その他	2	17
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47%、当連結会計年度46%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
割引率	0.89 %	0.89 %
長期期待運用収益率	7.00 %	5.98 %

(注) 当社はポイント制を採用しているため、数理計算上の計算基礎に予想昇給率を使用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,191百万円	1,178百万円
完成工事高	2,326	2,118
減損損失	399	397
移転関連費用	276	—
工事損失引当金	76	127
貸倒引当金	60	65
未払費用	152	188
未払事業税	109	118
完成工事補償引当金	218	221
棚卸不動産評価損	437	495
投資有価証券評価損	106	120
その他	527	308
繰延税金資産小計	5,882	5,341
評価性引当額	△2,081	△2,129
繰延税金資産合計	3,800	3,212
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△754	△1,100
退職給付に係る資産	△188	△344
特別償却準備金	△45	△31
その他	△55	△8
繰延税金負債合計	△1,043	△1,484
繰延税金資産純額	2,757	1,727

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.2
住民税均等割	1.5	0.6
評価性引当額	5.6	0.4
税額控除額	△3.4	△0.6
その他	△0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	32.9

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、法令上の義務により資産除去債務を計上しております。また、当社は不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有する賃借物件が存在します。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

当社保有の建物については、使用見込期間14年、割引率は1.534%を採用しております。賃借物件については、使用見込期間14年～31年、割引率は0.228%～1.939%を採用しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
期首残高	38百万円	85百万円
有形固定資産取得による増加額	—	9
時の経過による調整額	0	0
見積りの変更による増加額	46	—
資産除去債務の履行による減少額	—	△55
期末残高	85	39

(注) 将来発生すると見込まれる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、合理的に見積もった金額（前連結会計年度46百万円、当連結会計年度一百万円）を資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）や賃貸住宅を有しております。前連結会計年度末における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は252百万円（賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）であります。当連結会計年度末における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は208百万円（賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,851	3,157
	期中増減額	△694	51
	期末残高	3,157	3,209
期末時価		3,807	4,133

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸用の土地から自社利用の土地への振替（595百万円）、移転関連費用に含まれる建物・構築物の減損損失計上によるもの（120百万円）であります。
当連結会計年度の主な増加額は、社有不動産のリニューアル工事に伴う建物・構築物の取得（51百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、主に製品・サービス別に各事業本部及び各関係会社にて事業展開していることから、「土木事業」、「建築事業」、「関連事業」及び「関係会社」の4つを報告セグメントとしております。

「土木事業」は土木工事全般に関する事業、「建築事業」は建築工事全般に関する事業、「関連事業」は不動産の売買、賃貸及び不動産開発全般に関する事業、再生可能エネルギー事業、建設用資機材の賃貸事業等であり、「関係会社」は関係会社において行われる事業（建設工事全般、建設用機械の製造・販売、太陽光発電による発電事業、水処理材の製造・販売、保険代理業他）であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、経営管理体制の強化を目的として組織変更及び業績評価方法の見直しを行い、土木事業本部・建築事業本部・関連事業本部の3本部により評価する方法に変更しております。

この変更に伴い、これまで「開発事業」として計上していた不動産の売買、賃貸、開発事業等と「その他」として計上していた再生可能エネルギー事業、建設用資機材の賃貸事業等を「関連事業」として計上する方法に変更しております。

また、従来、当社の全社費用については各報告セグメントに配賦しておりませんでした。当連結会計年度より各報告セグメントへ配賦する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法及びセグメント損益の測定方法により作成して開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注2)
	土木事業	建築事業	関連事業	関係会社	計			
I 売上高								
外部顧客に対する売上高	43,363	53,951	1,328	10,472	109,117	109,117	—	109,117
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	168	1,081	1,249	1,249	△1,249	—
計	43,363	53,951	1,496	11,554	110,366	110,366	△1,249	109,117
IIセグメント利益又は損失(△)	1,820	4,878	△512	1,518	7,705	7,705	△244	7,460
IIIセグメント資産	37,736	35,495	10,670	18,331	102,235	102,235	17,006	119,241
IVその他の項目								
減価償却費	124	11	170	235	542	542	128	671
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	303	7	826	4,967	6,104	6,104	1,183	7,288

(注1) 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△244百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額17,006百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物他であります。
3. 減価償却費の調整額128百万円は、報告セグメントに帰属しない本社建物他の減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額1,183百万円は、研究開発施設等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注2)
	土木事業	建築事業	関連事業	関係会社	計			
I 売上高								
外部顧客に対する売上高	53,407	48,020	1,716	14,435	117,579	117,579	—	117,579
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	176	1,982	2,158	2,158	△2,158	—
計	53,407	48,020	1,893	16,417	119,737	119,737	△2,158	117,579
IIセグメント利益	11,329	2,296	51	2,655	16,333	16,333	△663	15,669
IIIセグメント資産	37,183	31,988	13,760	19,359	102,292	102,292	19,450	121,742
IVその他の項目								
減価償却費	175	2	229	489	896	896	112	1,008
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	665	0	2,016	1,831	4,514	4,514	663	5,177

(注1) 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益の調整額△663百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額19,450百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物他であります。
3. 減価償却費の調整額112百万円は、報告セグメントに帰属しない本社建物他の減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額663百万円は、研究開発施設等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	アジア	合計
前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	104,294	4,822	109,117
当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)	111,059	6,519	117,579

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
環境省	17,425	土木事業・建築事業

当連結会計年度(自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
環境省	22,768	土木事業・建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・ 消去	合計
	土木事業	建築事業	関連事業	関係会社	計		
減損損失	226	83	180	4	496	—	496

当連結会計年度(自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

平成30年3月に海洋工業株式会社の株式を追加取得し子会社化したことにより、負ののれん発生益93百万円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は報告セグメントには配分しておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり純資産額	509.08円	708.61円
1株当たり当期純利益	41.40円	137.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,029	50,180
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,200	396
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,200)	(396)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,828	49,784
普通株式の発行済株式数(千株)	100,255	100,255
普通株式の自己株式数(千株)	20,055	29,998
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	80,199	70,256

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,667	10,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,667	10,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,562	74,396

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、平成30年6月20日開催の取締役会決議に基づき、当社が保有する三信建設工業株式会社の全株式について、買付者である株式会社アクティオホールディングスが実施する公開買付けに応募し、当社保有株式の全株式を売却した結果、平成31年5月期決算において、投資有価証券売却益として1,026百万円を特別利益に計上する予定であります。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合に出資し、子会社としたことから連結の範囲に含めております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約等

前連結会計年度

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	6,799 百万円
借入実行残高	—
差引額	6,799

タームローンの残高	2,200
-----------	-------

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約 (平成29年3月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他4行
極度額(*) 1,999百万円
借入実行残高 一百万円

(*) 契約期間が平成31年9月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。(5月～11月 1,999百万円、12月～4月 8,545百万円)

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) コミットメントライン契約 (平成29年9月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
極度額(*) 2,500百万円
借入実行残高 一百万円

(*) 極度額の上限が3,000百万円の極度額増増型コミットメントライン契約であります。

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成29年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) タームローン契約（平成25年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
借入残高 100百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) タームローン契約（平成28年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
借入残高 2,100百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) 当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	平成29年12月	1,000百万円	— 百万円
株式会社足利銀行	平成30年2月	500	—
株式会社東邦銀行	平成29年10月	300	—
株式会社きらぼし銀行	平成29年9月	300	—
株式会社横浜銀行	平成29年9月	200	—
計		2,300	—

当第2四半期連結会計期間

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当第2四半期連結会計期間末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	6,899 百万円
借入実行残高	—
差引額	6,899

タームローンの残高 1,800

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約（平成29年3月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他4行
極度額(*) 1,999百万円
借入実行残高 一百万円

(*) 契約期間が平成31年9月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。（5月～11月 1,999百万円、12月～4月 8,545百万円）

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)コミットメントライン契約（平成29年9月契約）

相手先：	株式会社三菱UFJ銀行
極度額(*)	2,600百万円
借入実行残高	一百万円

(*)極度額の上限が3,000百万円の極度額適増型コミットメントライン契約であります。

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成29年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)タームローン契約（平成28年9月契約）

相手先：	株式会社三菱UFJ銀行
借入残高	1,800百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4)当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	平成29年12月	1,000百万円	— 百万円
株式会社足利銀行	平成30年2月	500	—
株式会社東邦銀行	平成29年12月	300	—
株式会社きらぼし銀行	平成30年9月	300	—
株式会社横浜銀行	平成30年9月	200	—
計		2,300	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
従業員給料手当	2,029百万円
役員退職慰労引当金繰入額	35
退職給付費用	19
貸倒引当金繰入額	△1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
現金及び預金	28,629百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△150
現金及び現金同等物	28,479

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月30日 定時株主総会	普通株式	1,053	15.00	平成30年5月31日	平成30年8月31日	利益剰余金

(注) 平成30年8月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.00円、特別配当10.00円
であります。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年11月20日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施し
ております。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ333百万円減少
し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が39,721百万円、自己株式が4,663百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	土木事業	建築事業	関連事業	関係会社	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,639	27,732	904	5,218	61,495	—	61,495
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	152	907	1,059	△1,059	—
計	27,639	27,732	1,057	6,126	62,555	△1,059	61,495
セグメント利益	6,427	4,267	168	837	11,701	△374	11,326

- (注) 1. セグメント利益の調整額△374百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	122.96
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,639
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,256

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成30年11月20日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成30年12月25日に以下のとおり割当ていたしました。

1. 新株予約権の割当日 平成30年12月25日
2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名 2,600個
当社の監査等委員である取締役 3名 670個
当社の執行役員 22名 5,050個
当社子会社の取締役 6名 910個

3. 新株予約権の払込金額 本新株予約権については金銭の払込みを要しない（無償）
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式1,000,000株（新株予約権1個につき100株）
5. 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権1個当たり35,000円（1株当たり350円）
6. 新株予約権の行使期間 2020年11月21日から2028年11月20日
7. 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任および従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
 - ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
8. 新株予約権の譲渡に関する事項
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑤ 【連結附属明細表】(平成30年5月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	433	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,067	1,780	0.8	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	448	226	3.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	110	133	4.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,735	4,087	1.0	平成31年6月30日～平成42年2月28日
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,289	3,757	2.9	平成31年11月30日～平成44年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,650	1,889	4.0	平成31年6月30日～平成44年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,300	12,306	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,368	918	648	218
ノンリコース長期借入金	239	247	254	265
リース債務	136	141	146	151

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	35,060	33,201
受取手形	152	1,862
電子記録債権	365	368
完成工事未収入金	28,368	22,178
未収入金	84	112
有価証券	1,000	—
リース投資資産	132	121
販売用不動産	242	301
未成工事支出金	1,423	1,434
開発事業等支出金	1,330	1,012
短期貸付金	7	584
繰延税金資産	3,241	2,802
立替金	2,853	6,892
未収消費税等	282	—
その他	882	575
貸倒引当金	△6	—
流動資産合計	75,420	71,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,117	11,217
減価償却累計額	△9,213	△9,070
建物(純額)	903	2,146
構築物	86	403
減価償却累計額	△85	△90
構築物(純額)	0	312
機械及び装置	※6 1,263	※6 2,175
減価償却累計額	△794	△954
機械及び装置(純額)	468	1,220
車両運搬具	10	26
減価償却累計額	△10	△14
車両運搬具(純額)	0	11
工具器具・備品	※7 387	504
減価償却累計額	△261	△297
工具器具・備品(純額)	126	207
土地	※2 7,630	※2 7,818
リース資産	1,793	2,140
減価償却累計額	△245	△380
リース資産(純額)	1,547	1,759
建設仮勘定	34	201
有形固定資産合計	10,711	13,676
無形固定資産	90	90

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 13,643	※5 16,531
関係会社株式	922	1,245
長期貸付金	39	91
関係会社長期貸付金	22	170
破産更生債権等	94	93
長期前払費用	71	88
前払年金費用	748	1,309
その他	1,314	1,034
貸倒引当金	△106	△106
投資その他の資産合計	16,751	20,458
固定資産合計	27,552	34,225
資産合計	102,972	105,674
負債の部		
流動負債		
支払手形	166	121
工事未払金	18,355	13,822
短期借入金	※3 2,000	※3 1,600
未払金	336	507
未払法人税等	3,413	3,449
未成工事受入金	19,019	20,834
開発事業等受入金	42	43
預り金	9,354	6,550
リース債務	109	133
完成工事補償引当金	706	723
工事損失引当金	247	416
役員賞与引当金	37	78
移転費用引当金	464	—
事業整理損失引当金	—	103
その他	1,860	4,106
流動負債合計	56,115	52,491
固定負債		
長期借入金	※4 3,954	※4 2,354
繰延税金負債	499	1,155
長期未払金	※1 203	※1 121
退職給付引当金	77	—
役員退職慰労引当金	144	193
訴訟損失引当金	328	104
リース債務	1,650	1,889
その他	309	255
固定負債合計	7,169	6,073
負債合計	63,284	58,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,012	5,012
資本剰余金		
資本準備金	14,314	14,314
資本剰余金合計	14,314	14,314
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,000	20,000
繰越利益剰余金	9,542	10,206
利益剰余金合計	21,542	30,206
自己株式	△3,008	△4,997
株主資本合計	37,861	44,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,826	2,571
評価・換算差額等合計	1,826	2,571
純資産合計	39,688	47,108
負債純資産合計	102,972	105,674

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成29年 6 月 1 日 至 平成30年 5 月 31 日)
売上高		
完成工事高	98,555	101,427
開発事業等売上高	1,552	2,139
売上高合計	100,108	103,567
売上原価		
完成工事原価	84,865	80,156
開発事業等売上原価	1,755	1,554
売上原価合計	86,620	81,711
売上総利益		
完成工事総利益	13,689	21,270
開発事業等総利益又は開発事業等総損失(△)	△202	585
売上総利益合計	13,487	21,855
販売費及び一般管理費		
役員報酬	149	214
従業員給料手当	3,371	3,627
役員退職慰労引当金繰入額	47	60
退職給付費用	85	49
法定福利費	550	603
福利厚生費	181	190
修繕維持費	114	147
事務用品費	282	356
通信交通費	335	372
動力用水光熱費	32	32
研究開発費	432	499
広告宣伝費	18	32
貸倒引当金繰入額	△15	△6
交際費	137	134
寄付金	14	8
地代家賃	351	375
減価償却費	155	126
租税公課	424	358
保険料	155	182
雑費	433	542
販売費及び一般管理費合計	7,258	7,908
営業利益	6,228	13,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
営業外収益		
受取利息	3	8
受取配当金	196	285
為替差益	32	—
貸倒引当金戻入額	9	0
雑収入	26	31
営業外収益合計	267	325
営業外費用		
支払利息	36	32
リース支払利息	59	71
コミットメントライン費用	150	45
タームローン費用	43	—
為替差損	—	17
工事前受金保証料	16	25
訴訟関連費用	5	23
控除対象外消費税	7	13
過年度消費税等	—	231
雑支出	1	6
営業外費用合計	320	467
経常利益	6,175	13,805
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 2
訴訟損失引当金戻入額	—	81
その他	—	4
特別利益合計	—	88
特別損失		
固定資産廃却損	※2 0	※2 39
移転関連費用	972	—
訴訟損失引当金繰入額	170	—
事業整理損	—	※3 95
その他	22	—
特別損失合計	1,165	135
税引前当期純利益	5,009	13,758
法人税、住民税及び事業税	3,739	3,730
法人税等調整額	△1,991	763
法人税等合計	1,747	4,493
当期純利益	3,262	9,265

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)		当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,123	13.1	11,673	14.6
労務費		79	0.1	238	0.3
(うち労務外注費)		(79)	(0.1)	(238)	(0.3)
外注費		60,341	71.1	54,280	67.7
経費		13,322	15.7	13,963	17.4
(うち人件費)		(6,613)	(7.8)	(6,888)	(8.6)
計		84,865	100.0	80,156	100.0

(注)原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)		当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
不動産費		726	41.4	136	8.8
建築費		5	0.3	11	0.7
造成費		140	8.0	177	11.4
経費		432	24.6	448	28.8
小計		1,305	74.4	773	49.7
その他		449	25.6	781	50.3
計		1,755	100.0	1,554	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 前事業年度の不動産費は、棚卸不動産評価損635百万円を含んでおります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計	別途 積立金					
当期首残高	5,012	14,314	14,314	12,000	6,932	18,932	—	38,259	1,466	1,466	39,726
当期変動額											
剰余金の配当					△651	△651		△651			△651
別途積立金の積立								—			—
当期純利益					3,262	3,262		3,262			3,262
自己株式の取得							△3,008	△3,008			△3,008
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									359	359	359
当期変動額合計	—	—	—	—	2,610	2,610	△3,008	△397	359	359	△37
当期末残高	5,012	14,314	14,314	12,000	9,542	21,542	△3,008	37,861	1,826	1,826	39,688

当事業年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計	別途 積立金					
当期首残高	5,012	14,314	14,314	12,000	9,542	21,542	△3,008	37,861	1,826	1,826	39,688
当期変動額											
剰余金の配当					△601	△601		△601			△601
別途積立金の積立				8,000	△8,000			—			—
当期純利益					9,265	9,265		9,265			9,265
自己株式の取得							△1,988	△1,988			△1,988
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									745	745	745
当期変動額合計	—	—	—	8,000	663	8,663	△1,988	6,674	745	745	7,419
当期末残高	5,012	14,314	14,314	20,000	10,206	30,206	△4,997	44,536	2,571	2,571	47,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他の有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金 個別法による原価法

開発事業等支出金 個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しのできた工事に瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 移転費用引当金

研究開発用施設等の移転に伴い、今後発生が見込まれる原状回復費用等を見積り計上しております。

(6) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(9) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、98,516百万円であります。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当事業年度において、保有不動産に用途変更が生じたのを機に、保有不動産の保有目的の見直しを行った結果、「土地」から「販売用不動産」へ60百万円を振り替えております。

(貸借対照表関係)

1. 資産の担保提供状況

(1) ※1 長期未払金 80百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
※2 土地	190百万円	190百万円

(2) (前事業年度)

※3 短期借入金 40百万円及び※4 長期借入金 244百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

(当事業年度)

※3 短期借入金 40百万円及び※4 長期借入金 204百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
※5 投資有価証券	707百万円	840百万円

(3) DBO事業(*)の契約履行義務に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
※5 投資有価証券	10百万円	10百万円

(*) DBO (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業

2. 偶発債務(保証債務及び保証類似行為)

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
宮古発電合同会社	846百万円	780百万円
福島エコクリート㈱	567	567
計	1,413	1,347

3. ※3.4 コミットメントライン契約等

前事業年度

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	10,399百万円
借入実行残高	—
差引額	10,399
タームローンの残高	3,000

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1)コミットメントライン契約（平成29年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行その他4行
（現 株式会社三菱UFJ銀行）
極度額(*) 1,999百万円
借入実行残高 一百万円

(*)契約期間が平成31年9月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。（5月～11月 1,999百万円、12月～4月 8,545百万円）

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)コミットメントライン契約（平成29年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行
（現 株式会社三菱UFJ銀行）
極度額 1,000百万円
借入実行残高 一百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

(3)コミットメントライン契約（平成28年12月契約）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他1行
極度額 1,800百万円
借入実行残高 一百万円

- ①各年度の決算期の末日及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成28年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②平成28年11月中間期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(4)コミットメントライン契約（平成29年1月契約）

相手先：株式会社りそな銀行
極度額 1,800百万円
借入実行残高 一百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②平成29年5月期決算における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(5)タームローン契約（平成25年9月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行
（現 株式会社三菱UFJ銀行）
借入残高 300百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(6) タームローン契約（平成28年9月契約）

相手先： 株式会社三菱東京UFJ銀行
（現 株式会社三菱UFJ銀行）
借入残高 2,700百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(7) 当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行 （現 株式会社三菱UFJ銀行）	平成28年11月	1,000百万円	－百万円
株式会社中京銀行	平成29年1月	1,000	－
株式会社西京銀行	平成28年12月	1,000	－
株式会社足利銀行	平成29年2月	500	－
株式会社東邦銀行	平成28年10月	300	－
計		3,800	－

当事業年度

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成30年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	6,299 百万円
借入実行残高	－
差引額	6,299
タームローンの残高	2,200

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約（平成29年3月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他4行
極度額(*) 1,999百万円
借入実行残高 ー百万円

- (*) 契約期間が平成31年9月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。（5月～11月 1,999百万円、12月～4月 8,545百万円）
①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)コミットメントライン契約（平成29年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
極度額(*) 2,500百万円
借入実行残高 一百万円

(*)極度額の上限が3,000百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であります。

①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成29年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)タームローン契約（平成25年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
借入残高 100百万円

①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4)タームローン契約（平成28年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
借入残高 2,100百万円

①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5)当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	平成29年12月	1,000百万円	一百万円
株式会社足利銀行	平成30年2月	500	—
株式会社東邦銀行	平成29年10月	300	—
計		1,800	—

4. 有形固定資産の圧縮記帳額

補助金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
※6 機械及び装置	3百万円	1百万円
※7 工具器具・備品	5	—
計	8	1

(損益計算書関係)

1. ※1 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
建物	－ 百万円	1 百万円
機械及び装置	－	0
工具器具・備品	－	0
計	－	2

2. ※2 固定資産廃却損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
建物	－ 百万円	39 百万円
機械及び装置	0	0
工具器具・備品	0	0
計	0	39

3. ※3 事業整理損

前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

当社は、当事業年度において、シンガポール支店の一部事業整理を決定したことに伴い、事業整理損95百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
(1) 子会社株式	918	1,241
(2) 関連会社株式	4	4
計	922	1,245

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
繰延税金資産		
完成工事高	2,326百万円	2,134百万円
退職給付引当金	973	968
棚卸不動産評価損	437	495
減損損失	343	342
完成工事補償引当金	218	221
未払費用	120	142
工事損失引当金	75	127
移転関連費用	275	—
投資有価証券評価損	101	116
未払事業税	100	95
貸倒引当金	34	32
その他	498	283
繰延税金資産小計	5,507	4,961
評価性引当額	△1,819	△1,873
繰延税金資産合計	3,687	3,087
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△700	△1,030
前払年金費用	△229	△400
その他	△16	△8
繰延税金負債合計	△946	△1,440
繰延税金資産純額	2,741	1,647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.2
住民税均等割	1.7	0.6
評価性引当額	6.2	0.4
税額控除額	△4.1	△0.5
その他	△0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	32.7

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、平成30年6月20日開催の取締役会決議に基づき、当社が保有する三信建設工業株式会社の全株式について、買付者である株式会社アクティオホールディングスが実施する公開買付けに応募し、当社保有株式の全株式を売却した結果、平成31年5月期決算において、投資有価証券売却益として1,026百万円を特別利益に計上する予定であります。

④ 【附属明細表】(平成30年5月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)西京銀行	3,160,000	1,885
		アジア航測(株)	1,650,000	1,206
		(株)ザイマックス	37,850	1,106
		三信建設工業(株)	1,832,624	1,000
		MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	119,119	412
		日本通運(株)	48,510	397
		日本基礎技術(株)	1,032,166	382
		トーヨーカネツ(株)	100,000	379
		日比谷総合設備(株)	150,000	325
		須賀工業(株)	498,930	249
		日本原燃(株)	26,664	243
		東亜道路工業(株)	60,000	232
		阪和興業(株)	43,400	199
		関西国際空港土地保有(株)	4,340	178
		三菱商事(株)	57,600	174
		三井物産(株)	90,164	172
		三井不動産(株)	50,000	136
		(株)ユーシン	183,000	134
		東京湾横断道路(株)	2,720	134
		首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
		三愛石油(株)	60,000	93
		KDDI(株)	30,000	88
		藤田観光(株)	25,424	86
		関西高速鉄道(株)	1,800	84
		日建工学(株)	616,000	83
		(株)セイビ	4,560	69
		広島電鉄(株)	58,500	65
		日本アスペクトコア(株)	30,000	63
		JFEホールディングス(株)	24,800	55
		中部国際空港(株)	1,050	52
		その他(53銘柄)	1,831,893.21	426
計		11,833,114.21	10,222	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資)			
		宇都宮北太陽光発電合同会社	—	1,240	
		宮古発電合同会社	—	179	
		宮崎グリーンファイア合同会社	—	49	
		新日本環境エネルギー合同会社	—	8	
		(金銭信託)			
		三井住友信託プレミアムSMA (特定金銭信託)	—	1,000	
		(投資信託)			
		スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)	1,531,432,045	1,513	
		R246(安定型) / りそなラップ型ファンドラップ型(安定型)	974,373,965	1,008	
		キャピタルグローバルボンドF F	385,662,694	385	
		キャピタルG中期債F F	344,251,405	337	
		キャピタルGアロケーションF F	42,370,299	49	
		キャピタル日本株式F F	40,959,048	48	
		キャピタルGHIンカム債券F F	40,550,705	48	
		キャピタルエマージングS F F	41,985,729	47	
		キャピタル世界配当成長F F	44,595,302	46	
		(不動産投資信託)			
		ザイマックス・リート投資法人	3,000	344	
		計		—	6,308

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,117	1,359	259	11,217	9,070	76	2,146
構築物	86	316	—	403	90	5	312
機械及び装置	1,263	938	26	2,175	954	185	1,220
車両運搬具	10	15	—	26	14	4	11
工具器具・備品	387	166	49	504	297	86	207
土地	7,630	244	56	7,818	—	—	7,818
リース資産	1,793	347	—	2,140	380	134	1,759
建設仮勘定	34	1,764	1,597	201	—	—	201
有形固定資産計	21,322	5,153	1,990	24,486	10,809	492	13,676
無形固定資産	—	—	—	193	103	32	90
長期前払費用	82	28	6	104	16	12	88

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	研究開発等施設	1,132	百万円
構築物	研究開発等施設	316	〃
機械及び装置	太陽光発電用機械	342	〃

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	リニューアル工事に 伴う廃却	259	百万円
機械及び装置	建設機械の廃却	26	〃
工具器具・備品	電算機入替に伴う廃却	36	〃

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	112	—	—	6	106
完成工事補償引当金	706	109	92	—	723
工事損失引当金	247	249	80	—	416
役員賞与引当金	37	78	37	—	78
移転費用引当金	464	—	394	70	—
事業整理損失引当金	—	103	—	—	103
役員退職慰労引当金	144	60	11	—	193
訴訟損失引当金	328	137	362	—	104

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額6百万円及び債権の回収に伴う目的外取崩額0百万円であります。

2. 移転費用引当金の「当期減少額(その他)」は、目的外取崩額70百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成30年5月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)2
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)2
買取手数料	— (注)3
公告掲載方法	電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.n-kokudo.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
3. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第88期）（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日） | 平成29年8月31日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書
事業年度（第89期中）（自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日） | 平成30年2月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書（第88期有価証券報告書に係る訂正報告書） | 平成30年7月31日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書の訂正報告書（第89期半期報告書に係る訂正報告書） | 平成30年7月31日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第89期）（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日） | 平成30年8月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書
（第90期第1四半期）（自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日） | 平成30年10月12日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書） | 平成30年11月20日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書の訂正報告書（平成30年11月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書） | 平成30年12月20日
関東財務局長に提出 |
| (9) 四半期報告書
（第90期第2四半期）（自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日） | 平成31年1月11日
関東財務局長に提出 |

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年9月26日	日本国土開発持株会 理事長 野村 茂生	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	竹内 友章	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	26,000	—	役員就任に伴う従業員持株会からの退会のため
平成28年9月26日	日本国土開発持株会 理事長 野村 茂生	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	加賀美 喜久	埼玉県蕨市	特別利害関係者等(当社監査役)	55,000	—	役員就任に伴う従業員持株会からの退会のため
平成28年9月27日	㈱西京銀行代表取締役頭取 平岡 英雄	山口県周南市平和通一丁目10番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱ほけんeye 西京 代表取締役社長 田邊 栄二	山口県周南市銀南街4番地	—	662,000	99,300,000 (150) (注)4	所有者の事情による
平成28年10月31日	㈱三菱東京UFJ銀行 取締役頭取 小山田 隆 (注)5	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発 代表取締役社長 朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	967,007	145,051,050 (150) (注)4	自己株式取得
平成28年10月31日	(有)ブルーデージー 取締役 伊藤 修平	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発 代表取締役社長 朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	3,547,308	532,096,200 (150) (注)4	自己株式取得
平成28年10月31日	三井住友トラスト不動産 取締役社長 四十富 浩二	東京都千代田区神田錦町三丁目11番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発 代表取締役社長 朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	5,330,168	799,525,200 (150) (注)4	自己株式取得
平成28年10月31日	三井住友トラスト保証 取締役社長 中江 陽一	東京都港区芝三丁目33番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発 代表取締役社長 朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	3,887,408	583,111,200 (150) (注)4	自己株式取得
平成28年11月17日	㈱三菱東京UFJ銀行 取締役頭取 小山田 隆 (注)5	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本アスベクト 代表取締役会長 兼社長/CEO 中島 直人	東京都千代田区九段北四丁目1番3号	当社の取引先	42,000	6,300,000 (150) (注)4	所有者の事情による
平成28年11月28日	㈱三井住友銀行 代表取締役 國部 毅	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	取引銀行	㈱ザイマックス 代表取締役 島田 雅文	東京都港区赤坂一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,010,000	301,500,000 (150) (注)4	所有者の事情による
平成29年2月8日	㈱三菱東京UFJ銀行 取締役頭取 小山田 隆 (注)5	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発 代表取締役社長 朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	993	148,950 (150) (注)4	自己株式取得
平成29年2月23日	(有)ブルーデージー 取締役 伊藤 修平	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	金融商品取引業者	日本国土開発 代表取締役社長 朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	692	103,800 (150) (注)4	自己株式取得
平成29年2月28日	(有)ブルーデージー 取締役 伊藤 修平	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	金融商品取引業者	開成鉄筋 代表取締役 敷 良二	千葉県佐倉市上志津1639番8号	当社の取引先	24,000	3,600,000 (150) (注)4	所有者の事情による
平成29年2月28日	(有)ブルーデージー 取締役 伊藤 修平	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	金融商品取引業者	河北建設 代表取締役 門間 剛	宮城県仙台市太白区泉崎二丁目23番41号	当社の取引先	25,000	3,750,000 (150) (注)4	所有者の事情による
平成29年2月28日	(有)ブルーデージー 取締役 伊藤 修平	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	金融商品取引業者	サイト工業 代表取締役 齋藤 法幸	宮城県仙台市若林区御町二丁目6番11号	当社の取引先	10,000	1,500,000 (150) (注)4	所有者の事情による
平成29年2月28日	(有)ブルーデージー 取締役 伊藤 修平	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	金融商品取引業者	㈱山本塗装店 代表取締役 山本 康夫	北海道札幌市東区北二十条東10丁目1番地6号	当社の取引先	20,000	3,000,000 (150) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年2月28日	(有)ブルーデージー 取締役伊藤 修平	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	金融商品取引業者	大矢重機㈱代表者大矢 英樹	愛知県名古屋市天白区島田黒石908番地	当社の取引先	4,000	600,000(150)(注)4	所有者の事情による
平成29年2月28日	(有)ブルーデージー 取締役伊藤 修平	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	金融商品取引業者	三晃金属㈱代表者織田 裕行	愛知県小牧市大字下末字針612番地6号	当社の取引先	15,000	2,250,000(150)(注)4	所有者の事情による
平成29年2月28日	(有)ブルーデージー 取締役伊藤 修平	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	金融商品取引業者	新日本グライウト工業㈱代表取締役原田 軍治	福岡市南区清水1丁目15番18号	当社の取引先	15,000	2,250,000(150)(注)4	所有者の事情による
平成29年6月26日	日本国土開発持株会理事長野村 茂生	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高田 茂	埼玉県川越市	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	50,000	—	当社退職による当社子会社への転籍のため従業員持株会から退会
平成29年10月30日	㈱西京銀行代表取締役頭取平岡 英雄	山口県周南市平和通一丁目10番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西京リース㈱代表取締役社長田邊 栄二	山口県周南市銀南街4番地	当社の取引先	500,000	100,000,000(200)(注)4	所有者の事情による
平成29年10月31日	㈱ザイマックス 代表取締役島田 雅文	東京都港区赤坂一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発㈱ 代表取締役社長朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	2,200,000	440,000,000(200)(注)4	自己株式取得
平成29年10月31日	㈱三菱東京UFJ銀行代表取締役頭取小山田 隆(注)5	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発㈱ 代表取締役社長朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	500,000	100,000,000(200)(注)4	自己株式取得
平成29年10月31日	アジア航測㈱代表取締役社長小川 紀一郎	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発㈱ 代表取締役社長朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	1,000,000	200,000,000(200)(注)4	自己株式取得
平成29年10月31日	前田建設工業㈱ 代表取締役社長前田 操治	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発㈱ 代表取締役社長朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	1,000,000	200,000,000(200)(注)4	自己株式取得
平成29年10月31日	日本基礎技術㈱ 取締役社長中原 巖	大阪市北区天満1丁目9番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発㈱ 代表取締役社長朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	1,000,000	200,000,000(200)(注)4	自己株式取得
平成29年10月31日	三井住友海上火災保険㈱代表取締役原 典之	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発㈱ 代表取締役社長朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	500,000	100,000,000(200)(注)4	自己株式取得
平成29年10月31日	東亜道路工業㈱ 取締役社長森下 協一	東京都港区六本木七丁目3番7号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発㈱ 代表取締役社長朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	1,000,000	200,000,000(200)(注)4	自己株式取得
平成29年10月31日	トーヨーカネツ㈱ 取締役社長柳川 徹	東京都江東区東砂八丁目19番20号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本国土開発㈱ 代表取締役社長朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	2,000,000	400,000,000(200)(注)4	自己株式取得
平成30年4月23日	朝倉 健夫	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	日本国土開発役員持株会理事長増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	45,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	増成 公男	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の取締役)	日本国土開発役員持株会理事長増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	42,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	上寫 健司	東京都港区	特別利害関係者等(当社の取締役)	日本国土開発役員持株会理事長増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	44,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	竹内 友章	神奈川県横浜市中区青葉区	特別利害関係者等(当社の取締役)	日本国土開発役員持株会理事長増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	26,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	加賀美 喜久	埼玉県蕨市	特別利害関係者等(当社の取締役)	日本国土開発役員持株会理事長増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	55,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	竹下 雅規	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の取締役)	日本国土開発役員持株会理事長増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	40,000	—	役員持株会入会のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成30年4月23日	戸谷 茂	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	31,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	山本 喜裕	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社取締役)	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	16,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	川島 茂樹	東京都品川区	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	7,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	池田 文雄	東京都目黒区	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	64,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	生木 泰秀	埼玉県深谷市	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	41,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	武山 卓也	埼玉県さいたま市浦和区	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	4,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	福間 和修	愛知県岡崎市	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	40,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	櫻田 肇	東京都三鷹市	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	46,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	横田 秀彦	神奈川県愛甲郡愛川町	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	48,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	中橋 正	東京都板橋区	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	55,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	中島 明	佐賀県神埼市	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	29,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	林 伊佐雄	神奈川県横浜市青葉区	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	43,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	赤神 元英	東京都多摩市	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	11,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	私市 和士	埼玉県和光市	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	29,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	山本 茂	神奈川県川崎市幸区	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	37,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	田中 了	神奈川県横浜市港北区	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	52,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	四宮 圭三	東京都小平市	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	23,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	曾根 一郎	東京都町田市	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	8,000	—	役員持株会入会のため
平成30年4月23日	井上 智	東京都新宿区	当社執行役員	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	44,000	—	役員持株会入会のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成30年5月31日	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	赤神 元英	東京都多摩市	特別利害関係者等(当社の取締役)	11,000	—	当社退職による当社子会社への転籍のため役員持株会から退会
平成30年9月20日	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	林 伊佐雄	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	43,000	—	当社退職による当社子会社への転籍のため役員持株会から退会
平成31年1月11日	日本国土開発役員持株会理事増成 公男	東京都港区赤坂四丁目9番9号	特別利害関係者等(当社の役員持株会)	増成 公男	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の取締役)	2,000	—	売出し参加のため
平成31年1月24日	日本国土開発(株)代表取締役朝倉 健夫	東京都港区赤坂四丁目9番9号	提出会社	みずほ信託銀行株式会社(一般財団法人日本国土開発未来研究財団)取締役社長飯盛 徹夫	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)6	4,000,000	1	第三者割当による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年6月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、且つ、保存する為の事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限っており、)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的關係会社及び資本的關係会社
4. 移動価格算定方式は次の通りであります。
収益還元法および類似会社比準法の折衷方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定致しました。
5. 「(株)三菱東京UFJ銀行」は、平成30年4月1日に「(株)三菱UFJ銀行」に商号変更しております。
6. 当該株式移動により、特別利害関係者(大株主上位10名)に該当しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	株式
発行年月日	平成30年12月25日	平成31年1月24日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)	普通株式
発行数	普通株式 923,000株	4,000,000株
発行価格	1株につき350円(注)4	1円(注)5
資本組入額	—(注)6	—(注)6
発行価額の総額	323,050,000円	4,000,000円
資本組入額の総額	—(注)6	—(注)6
発行方法	平成30年11月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わない時は、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成30年5月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた当社及び子会社役員等との間で報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、収益還元法、類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 株式の発行価格は、一般財団法人日本国土開発未来研究財団の設立趣旨に鑑み、1円として決定しております。当財団は、当社の「もっと豊かな社会づくりに貢献する」との理念に則り、これに資する学術研究の助成や研究者の交流援助、国際学術交流援助等、さらに学術・教育機関への設備の助成や学生に対する学資金の給与等の事業を継続的に実施していくことを目的に平成30年12月13日に設立されました。なお、本発行価格での自己株式処分は平成30年11月20日開催の臨時株主総会にて決議を得ております。
 6. 自己株式の処分のため資本組入額はありません。
 7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下の通りであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	350円
行使期間	2020年11月21日から 2028年11月20日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載の通りであります。
譲渡に関する事項	同上

2 【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
朝倉 健夫	千葉県鎌ヶ谷市	会社役員	72,000	25,200,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
上嶋 健司	東京都港区	会社役員	42,000	14,700,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
増成 公男	東京都新宿区	会社役員	39,000	13,650,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
竹内 友章	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	34,000	11,900,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
曾根 一郎	東京都町田市	会社役員	26,000	9,100,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
井上 智	東京都新宿区	会社役員	24,000	8,400,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
西川 哲夫	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	23,000	8,050,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
加賀美 喜久	埼玉県蕨市	会社役員	33,000	11,550,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大橋 正春	東京都葛飾区	会社役員	17,000	5,950,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
増澤 章	東京都杉並区	会社役員	17,000	5,950,000 (350)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
竹下 雅規	東京都江東区	会社員	48,000	16,800,000 (350)	当社の副社長執行役員
戸谷 茂	東京都港区	会社員	40,000	14,000,000 (350)	当社の専務執行役員
山本 喜裕	東京都新宿区	会社員	40,000	14,000,000 (350)	当社の専務執行役員
草野 正明	神奈川県川崎市高津区	会社員	21,000	7,350,000 (350)	当社の専務執行役員
中橋 正	東京都板橋区	会社員	28,000	9,800,000 (350)	当社の常務執行役員
池田 文雄	東京都目黒区	会社員	32,000	11,200,000 (350)	当社の常務執行役員
田中 了	神奈川県横浜市港北区	会社員	23,000	8,050,000 (350)	当社の常務執行役員
上阪 恒雄	神奈川県厚木市	会社員	17,000	5,950,000 (350)	当社の常務執行役員
川島 茂樹	東京都品川区	会社員	22,000	7,700,000 (350)	当社の常務執行役員
福岡 和修	愛知県岡崎市	会社員	23,000	8,050,000 (350)	当社の常務執行役員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中里 良一	東京都世田谷区	会社員	16,000	5,600,000 (350)	当社の執行役員
櫻田 肇	東京都三鷹市	会社員	23,000	8,050,000 (350)	当社の執行役員
中島 明	佐賀県神埼市	会社員	23,000	8,050,000 (350)	当社の執行役員
横田 季彦	神奈川県愛甲郡愛川町	会社員	21,000	7,350,000 (350)	当社の執行役員
四宮 圭三	東京都小平市	会社員	20,000	7,000,000 (350)	当社の執行役員
私市 和士	埼玉県和光市	会社員	18,000	6,300,000 (350)	当社の執行役員
山本 茂	神奈川県川崎市幸区	会社員	18,000	6,300,000 (350)	当社の執行役員
松島 浩一	大阪府大阪市北区	会社員	16,000	5,600,000 (350)	当社の執行役員
佐々木 伸也	千葉県市川市	会社員	16,000	5,600,000 (350)	当社の執行役員
塩澤 昭彦	茨城県日立市	会社員	12,000	4,200,000 (350)	当社の執行役員
笹尾 佳子	東京都世田谷区	会社員	12,000	4,200,000 (350)	当社の執行役員
黒川 洋之	東京都墨田区	会社員	16,000	5,600,000 (350)	当社の執行役員
清水 嘉弘	埼玉県比企郡鳩山町	子会社役員	16,000	5,600,000 (350)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役会長)
林 伊佐雄	神奈川県横浜市青葉区	子会社役員	18,000	6,300,000 (350)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役社長)
山崎 俊裕	神奈川県海老名市	子会社役員	12,000	4,200,000 (350)	特別利害関係者等 (当社子会社の専務取締役)
赤神 元英	東京都多摩市	子会社役員	15,000	5,250,000 (350)	特別利害関係者等 (当社子会社の専務取締役)
吉田 良博	千葉県浦安市	子会社役員	12,000	4,200,000 (350)	特別利害関係者等 (当社子会社の常務取締役)
高田 茂	埼玉県川越市	子会社役員	18,000	6,300,000 (350)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
みずほ信託銀行株式会社(一般財団法人日本国土開発未来研究財団口)取締役社長 飯盛 徹夫 資本金 2,473億円	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	投資事業	4,000,000	4,000,000 (1)	特別利害関係者等(大株主上位10名)

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本国土開発持株会 ※①	東京都港区赤坂四丁目9番9号	12,208,000	16.44
株式会社ザイマックス ※①	東京都港区赤坂一丁目1番1号	5,865,000	7.90
みずほ信託銀行株式会社(一般財団 法人日本国土開発未来研究財団口) ※①	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,000,000	5.39
株式会社西京銀行 ※①	山口県周南市平和通一丁目10番2号	3,500,000	4.71
株式会社三菱UFJ銀行 ※①	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,500,000	4.71
アジア航測株式会社 ※①	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号 新宿グ リーンタワービル	3,189,000	4.29
前田建設工業株式会社 ※①	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	3,000,000	4.04
日本基礎技術株式会社 ※①	大阪府大阪市北区天満一丁目9番14号	2,900,000	3.91
三井住友海上火災保険株式会社 ※ ①	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,456,000	3.31
東亜道路工業株式会社 ※①	東京都港区六本木七丁目3番7号	2,195,000	2.96
ナイス株式会社	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1 号	2,130,000	2.87
須賀工業株式会社	東京都台東区上野五丁目18番10号	2,124,000	2.86
日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,850,000	2.49
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区南砂二丁目11番1号	1,618,000	2.18
阪和興業株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	1,550,000	2.09
株式会社ユーション	東京都港区芝大門一丁目1番30号	1,374,000	1.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,294,000	1.74
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,189,000	1.60
日本国土開発役員持株会 ※②	東京都港区赤坂四丁目9番9号	824,000	1.11
日本アспектコア株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番3号	792,000	1.07
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地	662,000	0.89
三信建設工業株式会社	東京都台東区柳橋二丁目19番6号	637,000	0.86
新和コンクリート工業株式会社	新潟県南魚沼市坂戸485番地	600,000	0.81
ジェコス株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号(浜 町センタービル)	600,000	0.81
日建工学株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号	571,000	0.77
新和商事株式会社	新潟県南魚沼市坂戸485番地	554,000	0.75
株式会社セイビ	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番3号	546,000	0.74

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	529,000	0.71
西京リース株式会社	山口県周南市銀南街4番地	500,000	0.67
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	500,000	0.67
株式会社藤川工務店	神奈川県横浜市港北区新吉田町5780番8号	220,000	0.30
日本ハイウエイ・サービス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目6番3号	203,000	0.27
中外油化学工業株式会社	東京都足立区竹ノ塚三丁目10番12号	201,000	0.27
丸藤シートパイル株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号	200,000	0.27
丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園二丁目4番1号	200,000	0.27
株式会社村上工業	千葉県船橋市二子町631番2号	200,000	0.27
山一興産株式会社	千葉県浦安市北栄四丁目20番10号	200,000	0.27
横山工業株式会社	岐阜県可児市大森1530番2号	200,000	0.27
リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	200,000	0.27
谷村 佳洋	大阪府八尾市	130,000	0.18
河北建設株式会社	仙台市太白区泉崎二丁目23番41号	125,000	0.17
谷村 美奈子	大阪府八尾市	111,000	0.15
石井 均	千葉県船橋市	104,000	0.14
門脇 秀典	福島県いわき市	100,559	0.14
金子 一史	茨城県石岡市	100,000	0.13
小山 昌利	茨城県かすみがうら市	100,000	0.13
田畑 敬逸	神奈川県茅ヶ崎市	100,000	0.13
有限会社アキュウ	神奈川県相模原市南区相模大野三丁目18番2号	100,000	0.13
株式会社IHI建材工業	東京都墨田区両国二丁目10番14号	100,000	0.13
有限会社岩瀬建設	岐阜県可児市松伏四丁目13番地	100,000	0.13
木部建設株式会社	東京都武蔵野市御殿山一丁目6番10号	100,000	0.13
スミセ建材株式会社	東京都文京区後楽二丁目2番23号	100,000	0.13
三英建設株式会社	東京都練馬区石神井台七丁目18番16号	100,000	0.13
ムサシ建設工業株式会社	東京都台東区東上野一丁目24番2号 山茂ビル3階	100,000	0.13
その他 281名	—	7,604,495	10.24
計	—	74,256,054	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示しております。

①特別利害関係者等：大株主上位10名

②特別利害関係者等：当社役員による持株会

2. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年 8 月 30 日

日本国土開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本国土開発株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月8日

日本国土開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の平成30年6月1日から平成31年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年6月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本国土開発株式会社及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月30日

日本国土開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本国土開発株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

